

令和7年度第1回 水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日 時 令和7年7月30日（水）

午後3時から

場 所 水戸市役所4階 政策会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 特定教育・保育施設，特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について（資料①）
- (2) 特定地域型保育事業の設置者変更，廃止及び休止について（資料②）
- (3) 市立保育所の在り方と今後の方針について（資料③）
- (4) 水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策）の事業進捗について（資料④）
- (5) 水戸市こども計画の事業進捗について（資料⑤）

4 閉 会

水戸市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会名簿

令和7年7月30日現在

No.	氏 名	区 分	所属団体等
1	あおき かを ^り 里 青木 かを里	関係団体	水戸市医師会
2	いけだ ゆう ^き 紀 池田 悠紀	学識経験者	水戸市議会
3	いなげ せい ^じ 二 稲毛 精二	関係団体	水戸市私立幼稚園協会
4	おかだ すみ ^こ 澄子 岡田 澄子	関係団体	水戸市民間保育園園長会
5	おにざわ しんじゅ ^う 真寿 鬼澤 真寿	学識経験者	水戸市議会 文教福祉委員会副委員長
6	かくた つね ^み 巳 角田 恒巳	関係団体	水戸市住みよいまちづくり推進協議会
7	きむら ゆ ^き 希 木村 由希	学識経験者	常磐短期大学幼児教育保育学科
8	さいとう めぐ ^み 恵 齊藤 恵	関係団体	子育て応援・ペンギンくらぶ
9	さとう ゆ ^き こ裕紀子 佐藤 裕紀子	学識経験者	茨城大学教育学部
10	しどみ きよ ^こ 喜代子 薮 喜代子	関係団体	水戸市保健推進員連絡協議会
11	すずき ひろかず ^う 宏一 鈴木 宏一	関係団体	水戸市学校長会
12	たけうち れい ^な 玲菜 竹内 玲菜	市 民	一般公募
13	ねもと けい ^ご 圭悟 根本 圭悟	関係団体	水戸市保育所・認定こども園父母の会連絡協議会
14	ほんだ な ^な 奈々 本多 奈々	関係団体	水戸市国公立幼稚園・認定こども園PTA連絡協議会
15	ほりの れい ^こ 礼子 堀野 礼子	関係団体	水戸市民生委員児童委員連合協議会
16	よこた まい ^い 麻衣 横田 麻衣	市 民	一般公募

(50音順, 敬称略)

特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員及び待機児童数について

1 「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」利用定員一覧

令和7年4月1日現在
単位:人

日付	区 分	施設数 (箇所)	1号	2号		3号			合計
				教育	保育	0歳	1・2歳	計	
R2 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	120	4,213	547	3,014	671	2,151	2,822	10,596
R2 7	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	121	4,213	547	3,014	672	2,155	2,827	10,601
R3 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	121	4,083	577	3,047	710	2,204	2,914	10,621
R3 10	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	121	4,083	577	3,052	716	2,213	2,929	10,641
R4 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	116	3,663	747	3,020	720	2,223	2,943	10,373
R5 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	117	3,648	747	3,064	728	2,251	2,979	10,438
R5 7	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	117	3,648	747	3,100	728	2,256	2,984	10,479
R6 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	115	3,003	807	3,100	728	2,256	2,984	9,894
R7 4	特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	113	2,648	861	3,086	720	2,282	3,002	9,597

利用定員の増減(令和6年4月 → 令和7年4月)

区 分	施設数 (箇所)	1号	2号		3号			合計
			教育	保育	0歳	1・2歳	計	
特定教育・保育施設 特定地域型保育施設	△ 2	△ 355	54	△ 14	△ 8	26	18	△ 297

2 「特定教育・保育施設」及び「特定地域型保育事業」利用定員一覧(内訳)

令和7年4月1日現在

単位:人

区 分	施設数	認定区分						
		1号	2号		3号			合計
			教育	保育	0歳	1・2歳	計	
特定教育・保育施設(A) (A)=(a)+(b)+(c)	87	2,648	861	3,086	609	2,001	2,610	9,205
幼稚園(a)	7	840	-	-	-	-	-	840
市立	4	300	-	-	-	-	-	300
私立	3	540	-	-	-	-	-	540
保育所(b)	60	-	-	3,086	552	1,807	2,359	5,445
市立	11	-	-	562	51	257	308	870
私立	49	-	-	2,524	501	1,550	2,051	4,575
認定こども園(c)	20	1,808	861	-	57	194	251	2,920
市立	5	320	179	-	7	34	41	540
私立	15	1,488	682	-	50	160	210	2,380
特定地域型保育事業(B)	26	-	-	-	111	281	392	392
家庭的保育事業	7	-	-	-	7	24	31	31
小規模保育事業	19	-	-	-	104	257	361	361
利用定員 計 (C)=(A+B)	113	2,648	861	3,086	720	2,282	3,002	9,597

3 待機児童数の推移

(人)

		年度											
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
待機児童数	0歳児	6	18	19	4	5	-	-	-	-	-	-	-
	1歳児	38	64	52	66	10	13	2	1	2	-	-	1
	2歳児	38	34	29	23	8	2	4	1	-	-	-	-
	3歳児	23	34	15	19	5	3	15	5	1	1	-	-
	4歳児	5	5	6	1	-	-	2	-	-	-	1	-
	5歳児	6	3	2	-	2	-	-	1	-	-	-	-
	合計	116	158	123	113	30	18	23	8	3	1	1	1

(各年度4月1日現在)

特定地域型保育事業の設置者変更, 廃止及び休止について

1 設置者の変更

小規模保育事業

No.	名称	所在地	事業者		変更年月日
1	よつ葉ナーサリー	吉沢町 699-4	変更前 変更後	NPO法人 よつ葉ナーサリー 社会福祉法人 よつ葉会	令和7年9月1日

2 廃止及び休止

家庭的保育事業

No.	名称	所在地		利用定員（人）					廃止年月日 又は休止期間
				合計	1号 認定	2号 認定	3号認定		
							0歳	1-2歳	
1	うらら保育室	吉沢町	廃止	5	-	-	1	4	令和7年3月31日
2	託児るーむ りあん	渡里町	休止	3	-	-	1	2	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日

市立保育所の在り方と今後の方針について

本市では、保育所運営における課題を踏まえ、令和7年2月に「水戸市立保育所の在り方と今後の方針」を策定しました。

今後は、本方針に基づき、市立保育所に求められる役割をしっかりと担うための体制を整えるとともに、市立ならではの特色を持たせた運営を目指すこととし、統合・廃止等の再編を進めることとします。

1 本市の保育所運営における課題

- (1) 保育所等利用児童数の減少に伴う保育所等の適正配置
- (2) 病気や障害のある児童の受け入れ等のニーズに対応できる施設の不足による待機児童の発生
- (3) 市立保育所の利用児童数の減少
- (4) 市立保育所の施設の老朽化
- (5) 保育士の不足

2 市立保育所の在り方と今後の方針

(1) 市立保育所に求められる役割をしっかりと担うための体制を整えます。

市立保育所に求められる役割

- ・ 虐待等のリスクがある家庭の児童の受け入れ
- ・ 医療的ケア児をはじめとする病気や障害のある児童の受け入れ
- ・ 一時預かり、休日保育等、保護者のニーズが高いものの、民間で賄いきれない保育サービスの実施
- ・ 幼児教育及び保育に係る調査研究や民間を含めた保育士等の研修の拠点としての機能
- ・ 子育て支援の拠点としての機能

- ① 保育士等の人的資源を効果的に活用するとともに、看護師等を配置し、医療的ケア児をはじめとする病気や障害のある児童の受け入れ体制を整え、待機児童ゼロを実現するとともに、その継続を図ります。

※令和8年度から白梅保育所及び河和田保育所に看護師を配置予定

- ② 保護者のニーズが高いものの、民間で賄いきれないサービス(一時預かり、休日保育、延長保育等)の実施を検討していきます。
- ③ 保育士の資質や保育内容の質の向上を図るとともに、幼児教育及び保育に係る研究や民間を含めた保育士等の研修の拠点としての機能を備えた保育所として運営していきます。
- ④ 子育て支援センターや令和8年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度」の充実を図り、子育て支援の拠点としての機能を備えた保育所として運営していきます。

(2) 市立保育所は、市立ならではの特色を持たせた運営を目指すこととし、統合・廃止や民間移譲を含めた再編を進めることとします。

- ① 市立保育所は、虐待等のリスクがある家庭の児童や医療的ケア児をはじめとする病気や障害のある児童を保護者が安心して預けることができるセーフティネットとしての機能を備えた保育所として、今後も保育を実施していく必要があります。このため、施設が新しく、保護者の利便性の高い地域にある保育所は、民間移譲を行わず、拠点となる保育所として今後も市が運営していくこととします。

【対象となる保育所】白梅保育所、河和田保育所

- ② 将来にわたって本市の保育体制をしっかりと堅持していくため、市内保育所の適正配置を図る必要があります。このため、以下に該当する保育所は、近隣の市立保育所に統合又は利用児童が卒園を迎える時点で廃止します。ただし、転園等により利用児童がいなくなった場合は、その時点で廃止します。

ア 施設を統合又は廃止した場合であっても近隣の保育所、認定こども園等により地域の保育ニーズに対応できると判断され、令和6年4月1日現在、築年数35年以上が経過し、施設の老朽化が著しい保育所

【対象となる保育所】

廃止：杉山保育所(令和12年度末)、平須保育所(令和11年度末)、双葉台保育所(令和12年度末)

※廃止年度を周知及び同意の上で、新規の受け入れを行う。廃止時を含めた転園については、保護者から転園申請が必要。

統合：一の牧保育所(河和田保育所で受け入れ)(令和9年度末廃止)

※令和8年4月以降の新規受け入れを行わない。保護者が統合先の保育所以外の保育所等へ転園を希望する場合は、保護者から転園申請が必要。

イ 施設を統合又は廃止した場合であっても近隣の保育所、認定こども園等により地域の保育ニーズに対応できると判断され、利用希望者が少なく、各クラスの児童数がおおむね10名以下となっている保育所

【対象となる保育所】

統合：若宮保育所(城東保育所で受け入れ)(令和9年度末廃止)

※令和8年4月以降の新規受け入れを行わない。保護者が統合先の保育所以外の保育所等へ転園を希望する場合は、保護者から転園申請が必要。

- ③ ①及び②の方針以外の保育所は、今後の利用希望者数等の推移や地域の保育ニーズを注視しながら、当分の間、現行のとおりに運営を継続していきます。なお、引き続き保育ニーズが高い地域にある保育所については、民間保育所の事業者等の意見を聴きながら、民間移譲を検討します。それ以外の保育所については、統合又は廃止を検討します。

【対象となる保育所】新原保育所、緑岡保育所、城東保育所(若宮保育所と統合後)、渡里保育所

水戸市第2期子ども・子育て支援事業計画（量の見込みと確保方策）の事業進捗について

1 計画策定の趣旨

全国的な人口減少や少子高齢化により、家庭を取り巻く環境が大きく変化してきています。また、近年では児童虐待や子どもの貧困など、新たな課題に対応する必要性が生じています。このため、社会全体で子どもと子育てを支援するため、子ども・子育て支援法（以下、「法」という。）に基づき策定しました。

2 計画期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5か年（法第61条第1項の規定による。）

■ 教育・保育

	1号認定										2号認定										3号認定																				
	3歳					4, 5歳					3歳					4, 5歳					0歳						1歳						2歳								
	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足					
			市内 分	市外 分				市内 分	市外 分				市内 分	市外 分				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭的 保育				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭的 保育				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭的 保育						
A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A							
2020 (R2)年度	827	932	877	55	105	2,213	3,281	3,181	100	1,068	1,083	1,124	1,087	37	41	2,128	2,248	2,169	79	120	335	667	530	14	115	8	332	980	1,068	875	30	151	12	88	1,034	1,126	927	36	152	11	92
2021 (R3)年度	813	932	877	55	119	2,264	3,151	3,051	100	887	1,097	1,144	1,107	37	47	2,243	2,288	2,209	79	45	328	687	550	14	115	8	359	1,054	1,088	895	30	151	12	34	990	1,136	937	36	152	11	146
2022 (R4)年度	741	962	907	55	221	2,196	2,711	2,611	100	515	1,030	1,164	1,127	37	134	2,242	2,328	2,249	79	86	322	697	560	14	115	8	375	1,049	1,098	905	30	151	12	49	1,064	1,136	937	36	152	11	72
2023 (R5)年度	774	962	907	55	188	2,078	2,711	2,611	100	633	1,110	1,164	1,127	37	54	2,187	2,328	2,249	79	141	317	707	570	14	115	8	390	1,045	1,108	915	30	151	12	63	1,059	1,136	937	36	152	11	77
2024 (R6)年度	748	962	907	55	214	2,027	2,711	2,611	100	684	1,104	1,164	1,127	37	60	2,198	2,328	2,249	79	130	312	707	570	14	115	8	395	1,043	1,108	915	30	151	12	65	1,055	1,136	937	36	152	11	81

	1号認定										2号認定										3号認定																				
	3歳					4, 5歳					3歳					4, 5歳					0歳						1歳						2歳								
	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足	量の 見込み	確保 方策	特定教育・ 保育施設		地域型保育		過 不足					
			市内 分	市外 分				市内 分	市外 分				市内 分	市外 分				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭 的保育				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭 的保育				市内 分	市外 分	小規模 保育	家庭 的保育						
A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A	A	B			B-A		
2024 (R6)年度	529	918	883	35	389	1,342	2,186	2,120	66	844	1,257	1,281	1,258	23	24	2,602	2,697	2,649	48	95	301	735	617	7	103	8	434	1,027	1,099	938	22	126	13	72	1,190	1,204	1,032	25	132	15	14

2024 (R6)年度	△ 219	△ 44	△ 24	△ 20	175	△ 885	△ 525	△ 491	△ 34	160	153	117	131	△ 14	△ 36	404	369	400	△ 31	△ 35	△ 11	28	47	△ 7	△ 12	0	39	△ 16	△ 9	23	△ 8	△ 25	1	7	135	68	95	△ 11	△ 20	4	△ 67
----------------	-------	------	------	------	-----	-------	-------	-------	------	-----	-----	-----	-----	------	------	-----	-----	-----	------	------	------	----	----	-----	------	---	----	------	-----	----	-----	------	---	---	-----	----	----	------	------	---	------

■ 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

保護者の就労等のやむを得ない理由により、通常の利用時間を超えて保育を実施する事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	3,336 人	3,427 人	3,424 人	3,431 人	3,427 人
B 確保方策	3,336 人	3,427 人	3,424 人	3,431 人	3,427 人
	93 か所	94 か所	94 か所	94 か所	94 か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	3,119 人	3,266 人	3,253 人	3,223 人	2,992 人
	95 か所	95 か所	96 か所	96 か所	96 か所
C - B	△ 217 人	△ 161 人	△ 171 人	△ 208 人	△ 435 人

(2) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園・認定こども園において、通常の実業時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要望等に応じて、在園児を一時的に預かる事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	51,984 人	52,617 人	50,223 人	48,769 人	47,453 人
B 確保方策	51,984 人	52,617 人	50,223 人	48,769 人	47,453 人
	33 か所	33 か所	33 か所	33 か所	33 か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	60,218 人	67,845 人	67,864 人	57,108 人	51,200 人
	33 か所	31 か所	30 か所	29 か所	28 か所
C - B	8,234 人	15,228 人	17,641 人	8,339 人	3,747 人

② 一時預かり事業（幼稚園型以外）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かる事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	11,746 人日	11,777 人日	11,697 人日	11,629 人日	11,549 人日
B 確保方策	11,746 人日	11,777 人日	11,697 人日	11,629 人日	11,549 人日
保育所等	5,391 人日	5,422 人日	5,342 人日	5,274 人日	5,194 人日
	58 か所	59 か所	59 か所	59 か所	59 か所
スマイル・キッズ	1,560 人日	1,560 人日	1,560 人日	1,560 人日	1,560 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
子育て支援・多 世代交流センター	3,880 人日	3,880 人日	3,880 人日	3,880 人日	3,880 人日
	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
ファミリー・サポ ート・センター	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日	900 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
トワイライトステ イ	15 人日	15 人日	15 人日	15 人日	15 人日
	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	8,731 人日	8,080 人日	8,202 人日	7,301 人日	7,149 人日
保育所等	4,189 人日	3,781 人日	3,412 人日	2,618 人日	2,112 人日
	44 か所	45 か所	44 か所	42 か所	32 か所
スマイル・キッズ	1,415 人日	1,286 人日	1,712 人日	1,745 人日	1,532 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
子育て支援・多 世代交流センター	1,815 人日	1,780 人日	1,865 人日	1,702 人日	2,219 人日
	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
ファミリー・サポ ート・センター	1,312 人日	1,233 人日	1,213 人日	1,237 人日	1,286 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
トワイライトステ イ	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
C - B	△ 3,015 人日	△ 3,697 人日	△ 3,495 人日	△ 4,328 人日	△ 4,400 人日

(3) 病児保育事業、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）

病気あるいは病気回復期などのため、保育所等での集団保育が困難な児童を預かる事業です。民間保育所等が実施する病児・病後児保育とファミリー・サポート・センターが実施する事業があります。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	1,070 人日	1,150 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日
B 確保方策	1,070 人日	1,150 人日	1,300 人日	1,300 人日	1,300 人日
	10 か所	11 か所	12 か所	12 か所	12 か所
	970 人日	1,050 人日	1,200 人日	1,200 人日	1,200 人日
	9 か所	10 か所	11 か所	11 か所	11 か所
	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	407 人日	603 人日	550 人日	755 人日	557 人日
	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所
病児・病後児保育事業	381 人日	593 人日	549 人日	741 人日	545 人日
	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
ファミリー・サポート・センター (病児・病後児)	26 人日	10 人日	1 人日	14 人日	12 人日
	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
C - B	△ 663 人日	△ 547 人日	△ 750 人日	△ 545 人日	△ 743 人日

(4) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター【就学児対象】）

ファミリー・サポート・センターが実施する事業のうち、就学児を対象に学童クラブや習い事への送迎等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日
B 確保方策	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日	2,760 人日
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	2,252 人日	2,210 人日	2,088 人日	2,202 人日	2,628 人日
C - B	△ 508 人日	△ 550 人日	△ 672 人日	△ 558 人日	△ 132 人日

(5) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病、出産、育児疲れなどにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、乳児院や児童養護施設等において、子どもを預かる事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	600 人日	600 人日	600 人日	600 人日	600 人日
B 確保方策	600 人日	600 人日	600 人日	600 人日	600 人日
	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	152 人日	245 人日	284 人日	239 人日	406 人日
	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所
C - B	△ 448 人日	△ 355 人日	△ 316 人日	△ 361 人日	△ 194 人日

(6) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行う（基本型・特定型）ほか、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応する（母子保健型）事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
基本型・特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
B 確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
基本型・特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
B - A	0	0	0	0	0

C 実績	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
基本型・特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
C - B	0	0	0	0	0

(7) 地域子育て支援拠点事業

公共施設、保育所、認定こども園等に、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	10,200 人回	10,800 人回	11,400 人回	12,000 人回	12,000 人回
B 確保方策	17 か所	18 か所	19 か所	20 か所	20 か所

C 実績		2,311 人回	2,827 人回	4,081 人回	7,217 人回	7,562 人回
		16 か所	16 か所	17 か所	18 か所	18 か所
子育て支援・多世代交流センター		1,077 人回	1,325 人回	1,934 人回	3,513 人回	3,827 人回
		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
いきいき交流センターあかしあ	※令和5年10月に開設				647 人回	877 人回
					1 か所	1 か所
ぽかぽかつどいの広場		101 人回	116 人回	144 人回	294 人回	195 人回
		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
民間保育所、認定こども園		882 人回	1,278 人回	1,730 人回	2,525 人回	2,481 人回
		9 か所	9 か所	10 か所	10 か所	10 か所
市立保育所、認定こども園		251 人回	108 人回	273 人回	238 人回	182 人回
		4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
C - A		△7,889 人回	△ 7,973 人回	△ 7,319 人回	△ 4,783 人回	△ 4,438 人回
C - B		△ 1 か所	△ 2 か所	△ 2 か所	△ 2 か所	△ 2 か所

(8)-1 妊婦健康診査事業

妊婦を対象とした定期的な健康診査で、妊婦健康診査費用（14 回分）を助成する事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み (延べ人数)	32,115 人	31,465 人	30,945 人	30,425 人	29,905 人
確保方策 (実施体制・実施機関)	直営 地域保健課				

※ R4～子育て支援課

B 実績	25,104 人	24,145 人	23,278 人	22,304 人	20,189 人
B - A	△ 7,011 人	△ 7,320 人	△ 7,667 人	△ 8,121 人	△ 9,716 人

(8)-2 産婦健康診査事業

産婦を対象とした健康診査で、産後 2 週間及び 1 か月の 2 回、産婦健康診査費用を助成し、産後うつ等のリスクを早期に把握し、支援に繋げる事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み (延べ人数)	4,566 人	4,476 人	4,390 人	4,316 人	4,250 人
確保方策 (実施体制・実施機関)	直営 地域保健課				

※ R4～子育て支援課

B 実績	3,374 人	3,500 人	3,429 人	3,470 人	2,968 人
B - A	△ 1,192 人	△ 976 人	△ 961 人	△ 846 人	△ 1,282 人

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

子育ての孤立化を防ぐため、保健師等が乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	2,283 人	2,238 人	2,195 人	2,158 人	2,125 人
確保方策	2,283 人	2,238 人	2,195 人	2,158 人	2,125 人
(実施体制・実施機関)	直営 地域保健課				

※ R4～子育て支援課

B 実績	1,802 人	1,857 人	1,842 人	1,836 人	1,575 人
B - A	△ 481 人	△ 381 人	△ 353 人	△ 322 人	△ 550 人

(10) 養育支援訪問事業

育児支援が必要な家庭を対象に、定期的に子育てアドバイザーが訪問し、相談、助言を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

○養育支援訪問事業

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
確保方策	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
(実施体制・実施機関)	直営 地域保健課				

※ R4～子育て支援課

B 実績	17 人	13 人	18 人	19 人	12 人
B - A	△ 13 人	△ 17 人	△ 12 人	△ 11 人	△ 18 人

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学校に就学している児童）に、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業です。本市では、この事業を開放学級及び学童クラブで実施します。

※ 「開放学級」については、名称から事業内容をわかりやすくするため、令和4年4月1日から名称を「放課後学級」へ変更しました。

【量の見込みと確保方策】

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度
A 量の見込み	4,454 人	4,440 人	4,538 人	4,636 人	4,742 人
B 確保方策	4,514 人	4,666 人	4,666 人	4,706 人	4,762 人
	90 か所	93 か所	93 か所	94 か所	95 か所
B - A	60 人	226 人	128 人	70 人	20 人

C 実 績		5,022 人	5,128 人	5,357 人	5,609 人	5,951 人
		96 か所	98 か所	98 か所	101 か所	106 か所
	学童クラブ	969 人	1,079 人	1,053 人	1,220 人	1,270 人
		22 か所	23 か所	23 か所	24 か所	24 か所
	開放学級	4,053 人	4,049 人	4,304 人	4,389 人	4,681 人
		74 か所	75 か所	75 か所	77 か所	82 か所
	C - B		508 人	462 人	691 人	903 人

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【具体的施策の実施状況】

	2024（R6）年度実績
補足給付対象者数	83 人

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

教育・保育施設や子ども・子育て支援事業の量的拡大を図るため、事業実施に関する相談や手続きに関する支援等を行い、多様な事業者の新規参入を促進する事業です。

【具体的施策の実施状況】（社会福祉法人以外の事業者）

（施設数）

	2024（R6）年度実績
民間保育所	なし
小規模保育事業	なし

水戸市こども計画の事業進捗について

1 計画策定の趣旨

少子化が進行し、人口減少社会が到来する中、まちの活力を維持し、持続的に発展するまちを実現するためには、社会全体でこども・子育て支援を力強く進めていかなければなりません。国においては、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、こども基本法を施行するとともに、こども大綱において、こども・子育て支援を総合的に推進することとしています。

本市においても、安心してこどもを生み育てることができ、こどもたちがのびのびと育つことができる社会を目指し、こどもたちをまち全体で育てていくため、新たに、水戸市こども計画を策定するものです。

2 計画の期間

2024(令和6)年度から2029(令和11)年度までの6年間

※内包する計画「第3期子ども・子育て支援事業計画(量の見込みと確保方策)」については、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間

3 計画の基本的方向

(1) 目指す姿

水戸の未来をリードする「こどもたち」を育むまち

(2) 基本方針

I こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり

こども・若者がのびのびとチャレンジできるよう、こどもの挑戦を応援するとともに、多様な体験活動を促進します。あわせて、こどもたちのつながりの場づくりを推進するとともに、こども・若者の意見を聴く機会の確保をはじめ、主体性を尊重する仕組みづくりを進めます。また、こども一人一人が個性を伸ばし、未来を生きる力を身に付けることができるよう、水戸スタイルの教育を推進するほか、魅力を感じる多様な働く場の創出など、若者が生き生きと暮らすことができる環境づくりを推進します。

II まち全体でこどもを育む環境づくり

多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図るなど、子育てを支える環境づくりを推進します。また、悩みや不安を相談しやすい環境づくりとともに、子育てと仕事の両立に向けた取組を進めます。さらに、家庭、地域の教育力の向上を支援するとともに、こどもの安全の確保を図るほか、こども・若者の権利について、普及・啓発に取り組みます。

Ⅲ こどもを健やかに育てることのできる環境づくり

妊娠、出産、子育てに係る経済的負担の軽減を図るほか、相談しやすい環境づくりやこども・子育てＤＸを推進するとともに、放課後児童の居場所づくりを進めます。また、保育環境の充実を図るとともに、ひとり親家庭や経済的な困難を抱える家庭に対する支援に取り組みます。

Ⅳ 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり

「すまいるママみと」を中心とした切れ目のない妊産婦支援とともに、不妊・不育症治療に対する支援を推進するほか、健康診査や育児相談等の乳幼児、未就学児の健康づくりを進めます。あわせて、こども・若者の健康づくりとともに、発達に不安のあるこどもや障害児（者）等への支援に取り組みます。さらに、小児医療・周産期医療体制の確保に努めます。

Ⅴ 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進

児童虐待やＤＶ被害の防止対策を推進するとともに、要保護・要支援児童やヤングケアラーへの支援の充実を図ります。また、こどもの貧困対策に取り組むほか、教育相談体制の充実やこころの健康づくりなど、不登校、ひきこもり等の支援を推進します。さらに、非行防止対策のほか、こども・若者の自殺対策を進めます。

4 目標水準

それぞれの基本方針において、目標水準を設定しています。

基本方針Ⅰ

指標	現況 (令和5年度末)	令和6年度末	目標 (令和11年度末)	令和6年度の具体的な取組
市がコーディネートするボランティア活動への高校生の参加人数	1,123人	1,337人	1,600人	・高校生へのボランティア活動の周知 ・高校生ボランティアの活用促進 市イベントへの活用について、庁内に呼びかけ
政策提言発表会への参加者数(累計)	—	11組 (35人)	12組 (120人)	・高校生による政策提言の実施(行政懇談会) 常磐大学高等学校：6組24人 水城高等学校：5組11人
教育環境(教育施設や教育内容)に満足している市民の割合	25.6% (令和4年度)	—	50% (令和10年度)	・水戸市版教育ダッシュボードの個に応じた学びへの活用 ・次世代エキスパート育成事業の実施 ・「小学生のための演劇鑑賞会」, 「中学生のための音楽鑑賞会」等の実施
学校施設の長寿命化改良実施済数(累計)	校舎 5校 屋内運動場 4校	校舎 6校 屋内運動場 4校	校舎 9校 屋内運動場 5校	・校舎 実施設計 妻里小(令和6年度完了) 工事 石川小(令和6年度完了) 寿小(令和7年度完了見込み)
屋内運動場への空調設備設置	整備方針の検討	整備方針の決定	全校	・令和7年度以降, 中学校から順次, 実施設計, 工事に着手し, 令和10年度までに市内全ての小・中学校の整備を完了することとする方針を決定した。
創業比率(既存企業に対する新規起業の割合)	8.1% (令和元～3年度)	8.1% (令和元～3年度)	9% (令和10年度)	・創業に係るセミナーの参加人数：69名 ・創業に係る相談窓口支援者数：284名 ・創業期支援補助金の交付：16件 ・創業支援利子補給金の交付：116件

基本方針Ⅱ

指標	現況 (令和5年度末)	令和6年度末	目標 (令和11年度末)	令和6年度の具体的な取組
子育て支援・多世代交流事業利用者数	56,517人	63,858人	104,000人	・利用者の内訳 わんぱーく・みと：20,220名 はみんぐぱーく・みと：25,702名 あかしあ：10,534名 ぽかぽかつどいの広場：2,330名 子育てぽかぽか広場：376名 市民センター子育て広場：4,696名
男性の育児休業取得率(民間企業)	27.4% (令和3年度)	—	50% (令和10年度)	・女性活躍及び仕事と家庭の両立支援セミナーの開催 ・事業者への周知 市ホームページで仕事と家庭の両立支援に係る相談窓口を紹介
家庭教育講演会, 家庭教育学級等の開催件数	134回/年	122回/年	150回/年	・市民センター家庭教育関係一般教養講座の開催
こども基本法に関する普及・啓発の実施	—	2回/年	3回/年	・こどもを対象としたヒアリングにおいて、リーフレットをこども、保護者に配布 ・こどもを対象としたアンケートを通して、こども基本法を周知

基本方針Ⅲ

指標	現況 (令和5年度末)	令和6年度末	目標 (令和11年度末)	令和6年度の具体的な取組
子育て世帯の経済的負担の軽減	小・中学校新入生応援金の給付, 市立中学校給食費の無償化	小・中学校新入生応援金の給付, 市立小学校給食費の減額(2分の1), 市立中学校給食費の無償化の継続	市立小学校給食費の無償化, 保育料の段階的無償化	・小・中学校新入生応援金の給付 ・市立小学校給食費の減額(2分の1) ・市立中学校給食費の無償化の継続 ・保育料を国基準より低額に設定
放課後学級待機児童数 (4月1日)	ゼロ (令和6年4月1日)	ゼロ (令和7年4月1日)	ゼロ	・放課後学級数:82学級(6学級増)
保育所待機児童数 (4月1日)	1人 (令和6年4月1日)	1人 (令和7年4月1日)	ゼロ	・コンシェルジュの配置:1名 ・保育士等の確保に向けた取組 ハローワークと連携した保育所見学ツアーの開催:1回 ハローワークと連携した就職説明会 保育士等就労支援補助金:13名 新卒保育士等就労奨励補助金:25名 保育体制強化事業補助金:30施設 保育補助者雇上強化事業補助金:6施設
母子・父子自立支援プログラム策定件数	—	12件/年	20件/年	・「つなぐハローワークみと」と連携した支援:8件 ・事業の周知 市ホームページへの掲載 児童扶養手当に係る通知にチラシを同封 ひとり親家庭に対するしおりの配布

基本方針Ⅳ

指標	現況 (令和5年度末)	令和6年度末	目標 (令和11年度末)	令和6年度の具体的な取組
伴走型支援の面談実施割合	妊娠届出時 100% 妊娠中期 80.8% 出生後 100%	妊娠届出時 100% 妊娠中期 87.5% 出生後 97.5%	100%	・面談を受けやすい取組の実施 SMSを活用したリマインドの実施 メール、LINEを活用した相談の実施
産後のケア・指導を十分に受けたと感じる妊婦の割合	88.8%	88.7%	91%	・乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・産後ケア実施施設の拡充
3歳児健康診査の受診率	91.1%	93%	95%	・「みとっこ子育て応援アプリ」による受診 勧奨の実施 ・未受診者への受診勧奨の早期実施
「茨城を食べようウィーク」 における学校給食の地場 産物の活用割合	77.3%	81.0%	80%	・栄養教諭等に対する更なる市内産及び県内 産の食材を使用した献立作成の周知 ・学校給食納入業者に対する市内産及び県内 産の食材の積極的な調達についての周知 ・新たな特産品及び地場産物の導入に向けた 協議等
専門職による発達相談件 数(年間)	934件	1178件	950件	・専門職の配置(4名) 社会福祉士 1名 言語聴覚士 1名 臨床心理士 2名 ・相談しやすい環境づくりの推進 相談会、座談会の開催 健診時における周知
医療機関開設等に対する 補助	—	小児科0件 産婦人科0件	小児科1件 産婦人科1件	・補助に関する相談対応 ・周知 市ホームページに掲載

基本方針Ⅴ

指標	現況 (令和5年度末)	令和6年度末	目標 (令和11年度末)	令和6年度の具体的な取組
児童虐待通告に対する適正対応	100%	100%	100%	・児童虐待通告後、原則48時間以内の対象児童の安否確認の徹底 ・対象児童の安全を確保するための適切な児童相談所への送致
こどもの学習・生活支援事業の参加者数(年間延数)	2,585人	2,618人	3,520人	・参加しやすい環境づくりの実施 オンラインで自宅から参加できる体制の整備 ・周知 世帯訪問時におけるチラシの配布 学校との連携による対象児童への働きかけ
青少年の健全育成に協力する店の登録店舗数	262店舗	293店舗	270店舗	・登録促進に向けた取組 行政と青少年相談員との連携による店舗訪問
20歳未満・20歳代の自殺者数	20歳未満 4人 20歳代 6人 (令和5年)	20歳未満 2人 20歳代 8人 (令和6年)	ゼロ (令和11年)	・相談支援：6,691件 ・相談窓口のインターネット広告への掲載 掲載期間：1年間通年 (広告表示回数：8,007回／月平均)

水戸市こども計画の各事業の取組実績について

基本方針Ⅰ こども・若者が夢や希望を持ち将来を切り開くことができる環境づくり

基本施策1 こども・若者がのびのびとチャレンジできる環境づくり

具体的施策1 つながりの場づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
市民センターこどもスペースの充実	市民センターにおいて、小学生が放課後等に勉強や遊びなど、自由に過ごすことができる場を提供するとともに、全市民センターへの拡充を図る。	・開催箇所：7か所 ・利用者：1,352人	こども政策課
公園等の遊び場の充実	こどもの意見等を踏まえながら、遊具を設置、改修するとともに、安全にボール遊びができるよう防球ネットを整備するなど、遊び場の充実を図る。	・公園愛護会懇談会へのアンケート調査（ボール遊びや遊具への要望） ・ボール遊び施設の整備箇所の検討	公園緑地課
学習・生活支援の充実（別掲Ⅴ-2-1）	地域の学習支援ボランティアを活用し、無料の学習会・生活支援を実施する。	・会場：8か所 ・参加登録者：147人 ・延べ参加者：2,618人	生活福祉課
新たなつながりの場づくりの推進（別掲Ⅴ-2-2）	こども食堂の取組を支援するほか、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。 あわせて、こどもたちの意見を聴きながら、新たなつながりの場づくりを検討する。	・J A水戸とこども食堂の連携支援 実施箇所：直売所5か所 ・困難を抱える児童向けの居場所づくり 実施箇所：1か所	こども政策課

具体的施策2 青少年・若者のボランティア活動の促進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
水戸市サプリーダーズ会等のボランティア活動の充実	高校生ボランティア団体である「水戸市サプリーダーズ会」の活動を支援するとともに、高等学校との連携によるボランティアに参加しやすい環境づくりを進めるなど、ボランティア意識の醸成に努める。	・水戸市サプリーダーズ会 自主事業：4件 要請事業：36件 ・高校生ボランティア 募集事業：19件 参加者：1,337人	生涯学習課
中学生おもてなしボランティア活動の推進	キャリアプランに基づき、中学生のボランティア活動を推進する。	・偕楽園梅まつりでのおもてなし活動 中学生：153名 ・弘道館・三の丸歴史ロードでのおもてなし活動 第二中：26名 ・偕楽園おもてなし活動 五軒小：32名 ・水戸黄門漫遊マラソンでの選手への給水活動 中学生：各校20名程度	教育研究課

具体的施策3 挑戦を応援する仕組みづくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
奨学金による支援 （別掲Ⅴ-2-1）	経済的理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して、奨学金を支給する。	・支給対象奨学生：28人	学校管理課
チャレンジ応援制度の創設	こどもの意見を十分に聴取しながら制度を創設し、こどもの挑戦を応援する。	・小・中学生に対するアンケートの実施	こども政策課

具体的施策4 活躍したくなる仕組みづくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進	積極的かつ効果的にボランティア活動の情報を発信するとともに、さまざまな活動を通じた団体間の交流を促進する。	・高校生ボランティア 募集事業：19件 参加者：1,337人	生涯学習課
行政、企業、市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出	青少年育成団体や市が主催する事業への企画段階からの参画を促進するとともに、地域プレイヤーとの出会いと交流の機会の創出を図る。	・サプリーダーズ会 会員：61人(20校) 要請事業への派遣：36件(延べ163人参加) ・高校生ボランティア 参加者：1,337人 ・みと青年会 会員：20人 自主事業：3件 ・青少年育成推進会議の部会へのサプリーダーズ会、みと青年会の参加 ・中学生による青少年育成推進会議と市の共催事業の企画・運営 ・対象者の代表者で組織される実行委員会による市二十歳のつとめの企画・運営	生涯学習課

具体的施策5 多様な体験活動の促進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
青少年育成団体等の活動支援	青少年育成団体等の自主的な活動を支援するとともに、新たな担い手の育成に努める。	・活動支援：13件 少年の主張大会，青少年若者体験事業，中学生交流会，球技大会，チャレンジ体験会など	生涯学習課
少年自然の家における体験活動の充実	豊かな自然と人との交流を通した魅力ある体験プログラム等の充実を図る。 また、空調設備の整備など、施設の環境整備を推進する。	・利用者（年間延べ）：21,875人	生涯学習課
交流の場の創出	高校生のボランティア活動への参加を通した、さまざまな大人との交流の機会を創出するほか、若者のボランティア団体である「みと青年会」の活動を支援する。	・サブリーダーズ会 会員：61人(20校) 要請事業への派遣：36件(延べ163人参加) ・高校生ボランティア 参加者：1,337人 ・みと青年会 会員：20人 自主事業：3件	生涯学習課
植物公園，森林公園・周辺地域等における体験の充実	植物公園において、体験型イベント等の充実を図る。 また、森林公園において、周辺の地域資源を生かしたイベント等を実施する。	・学習シートによるクイズラリーの実施 ・夏休みこども教室の開催 ・果物収穫，野菜作り等の農業体験の実施 ・森林環境教育の実施 ・山歩き体験等の自然環境を生かしたイベントの実施	農政課，公園緑地課
植物公園，森林公園の再整備	植物公園の第2期リニューアル整備の完了を目指す。 また、森林公園について、新たな再整備プログラムを策定するとともに、民間活力も活用した整備を行う。	・植物公園 宮脇池散策路整備工事 ・森林公園 森林公園再整備に向けた市内小学校等へのアンケートの実施及び再整備プログラム（第2次）策定基本方針案の検討	農政課，公園緑地課
芸術文化に親しむ機会の充実	水戸芸術館による「小学生のための演劇鑑賞会」，「中学生のための音楽鑑賞会」等を開催する。	・小学生のための演劇鑑賞会 対象：市内全校の4年生 ・水戸室内管弦楽団子どものための音楽会 対象：市内全校，周辺市町村小学校の5年生 ・中学生のための音楽鑑賞会 対象：市内全校の1年生 ・水戸子どもミュージカルスクール 対象：市内の小学4年生から中学3年生の希望者	文化交流課

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
読書活動の推進	乳児へ絵本を配布する「親子で絵本事業」や読み聞かせを実施するとともに、学校図書館支援員による市立小・中学校における読書活動支援を推進する。 また、（仮称）南部図書館の整備の検討を進める。	・「親子で絵本事業」の実施 108回 1,240人 ・学校図書館支援員による小・中学校における読書活動支援の実施 ・（仮称）南部図書館の整備検討	中央図書館
博物館等の魅力づくり	博物館、内原郷土史義勇軍資料館において、特別展・企画展を実施するとともに、埋蔵文化財センターにおける体験教室等の充実を図る。	・埋蔵文化財センター 企画展示の開催 来場者数：3,148人 考古をテーマとした各種体験教室の開催 土器作り・塩作り体験教室 かやぶき体験教室 縄文服装体験教室 等 体験教室参加者数延べ：458人 ・埋蔵文化財センター・園内施設修繕工事 大串貝塚ふれあい公園外灯制御設備等改修工事 埋蔵文化財センター空調設備改修工事 埋蔵文化財センター空調設備改修電気設備工事 ・博物館 特別展の開催：2回 企画展の開催：1回 ・内原郷土史義勇軍資料館 企画展の開催：1回	歴史文化財課（埋蔵文化財センター、博物館、内原郷土史義勇軍資料館）
スポーツを楽しめる環境づくり	あらゆるスポーツにチャレンジできる環境づくりに取り組むとともに、国際・全国大会等で活躍する選手の育成に努める。 あわせて、プロスポーツチーム等との連携により、「みるスポーツ」の充実を図る。	・全国大会等への出場者：348人 ・スポーツ大会参加補助金の支給 ・大会出場前や優秀な成績を収めた選手の懸垂幕の設置 ・MITO BLUE PRIDE 2024の開催 ・第9回水戸黄門漫遊マラソン ボランティア参加者：6,010人	スポーツ課
アダストリアみとアリーナの機能強化	こどもや子育て世帯も利用できる居室スペースを整備する。	・メインアリーナ観客席等改修実施設計委託	体育施設整備課
運動遊びを楽しめる環境づくり	こども、親子向けのスポーツイベントを開催するとともに、プロスポーツチームによる幼稚園、保育所、小・中学校等を対象としたスポーツ教室を実施する。	・スポーツイベントの開催 参加者：12,036人 いばらき県央地域スポーツフェスティバル スポーツ・健康フェスティバル ボールゲームフェスタ2025 ブレースポーツみと2024 Fun!Fan!スポーツフェスタinみと2024 ・プロスポーツチームによるスポーツ教室の実施 参加者：6,434人	スポーツ課

具体的施策6 こども・若者の意見の政策反映

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こども・若者の意見の政策反映	メンバー登録制によりアンケートを行う「みとつこ未来クラブ」や市立小・中学校の1人1台端末を活用するなど、こども・若者の意見の聴取を推進するとともに、政策への反映を図る。	・こども計画策定に係る小学生及び中学生に係るアンケート、ヒアリングの実施 ・こども計画へのこども・若者の意見の反映	こども政策課
若者との協働による政策立案の推進	まちづくりへの意識を醸成するほか、大学生等を対象とした政策提言発表会を開催するなど、若者が政策立案に参加する機会の拡充を図る。	・高校生による政策提言の実施（行政懇談会） 常磐大学高等学校：6組24人 水城高等学校：5組11人 ・いきいき出前講座の実施 4回	政策企画課
高校生、大学生等との行政懇談会、市政モニター制度による広聴機会の充実	高校生や大学生、若い世代がまちづくりについて、学びを深め、市長と意見交換を行うなど、広聴機会の充実を図る。	・高校生、大学生等との行政懇談会の開催 2回／年 ・市政モニター制度 委嘱人数：6名 提言数：5件	みとの魅力発信課

基本施策2 こどもが個性を伸ばし未来を生きる力を身に付けることができる環境づくり

具体的施策1 質の高い幼児教育・保育の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
市立幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	市立幼稚園、保育所等において、共通カリキュラムを推進するとともに、指導主事による保育士等への訪問指導を行い、質の高い幼児教育・保育を提供する。	・水戸市立幼稚園、保育所共通 教育・保育カリキュラムの推進 ・総合教育研究所指導主事及び幼児保育課指導担当による保育士等への訪問指導	幼児保育課
幼児教育から学校教育への円滑な接続の推進	私立幼稚園、民間保育所等と連携しながら、「水戸市アプローチ・スタートカリキュラム」を推進する。	・アプローチ・スタートカリキュラムの推進 ・幼児教育と小学校教育接続のための協議会の開催	幼児保育課

具体的施策2 水戸スタイルの教育の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
チャレンジプラン（確かな学びと学習意欲を高める教育）の推進	学力向上サポーターを配置するとともに、AIドリルの活用による課題の克服に努める。あわせて、教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援を行うなど、こどもの学力向上を図る。	・確かな学びの定着 学習の終末や自主学習、家庭学習におけるAIドリルの活用 学力向上サポーター：47校53名配置 水戸市版教育ダッシュボードの運用を中学校で開始し、個に応じた学びに活用 ・自ら学ぼうとする意欲の推進 大学との連携事業事業 数学・学習相談「SPOT in MITO」 ・全国学力・学習状況調査結果 小6 国語+0.3 算数-0.4 中3 国語+0.9 数学-1.5	教育研究課
グローバルプラン（世界で活躍できる資質を磨く教育）の推進	グローバルな社会に対応できる人材を育成するため、英語指導助手（AET）の効果的な活用による英会話力の向上を図るとともに、1人1台端末による情報を活用できる能力の育成に努める。あわせて、防災リーダー等の次世代リーダーの育成を推進する。	・英会話力の向上 AETの配置：38名 英検3級相当以上の生徒の割合（中3）：64.2% English Activities Programの実施 参加者：103名 オンライン英会話の実施 参加者：35名 ・情報を活用できる能力の育成 1人1台端末の日常的な活用 （平常時の7日間アクティブ台数90%以上） 児童生徒の情報活用能力の定着度：87.5% ・次世代リーダーの育成 次世代エキスパート育成事業7コース 防災リーダー	教育研究課
事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
キャリアプラン（郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育）の推進	日本遺産や社会科副読本を活用し、郷土水戸を愛する心を育むとともに、水戸芸術館や市民会館と連携した芸術教育を推進する。また、自然教室等の体験学習の充実を図り、水戸人として必要な資質を育成する。	・郷土を愛する心を育てる教育 社会科副読本での「水戸教学」の学習 水戸城大手門や二の丸角櫓での現地学習など 日本遺産の校外学習等における活用 ・芸術教育の推進 「小学生のための演劇鑑賞会」、「中学生のための音楽鑑賞会」等の実施 ・中学校 職業体験学習 3日間以上実施 13校実施 ・体験学習の充実 船中泊を伴う自然教室の実施 中学2年生：1,942名参加 満足度99.4%	教育研究課

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
ふれあいプラン（いのちや人権を大切に する教育）の推進	いじめの未然防止に向け、あいさつ運動を実施するとともに、SNSによるいじめに関する講演会を開催する。あわせて、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、いじめの早期発見、早期対応に取り組む。 また、人権教育等の充実を図る。	・いじめ未然防止の取組 あいさつ運動の実施 いじめ解決フォーラムの全校での実施 SNSによるいじめ防止に関する講演会の全中学校での開催 ・いじめの早期発見・早期対応の取組 校内オンライン相談窓口設置 全校 心の教室相談員の全中学校への配置 いじめの実態調査：年6回実施 いじめ解消率：81.2%（3月末） こころの健康観察の活用：全中学校 ・人権課題に関する教育 いじめをなくそう人権教室の実施：48校	教育研究課

具体的施策3 豊かな人間性を育む教育の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食を通じた食育の推進 （別掲Ⅳ－3－1）	児童生徒への食に係る指導の充実を図るほか、学校給食における地場農産物等の積極的な活用を推進する。	・地産地消強化月間「茨城を食べようウィーク」における地場産物の活用割合 81.0% ・「MITOごはん」 提供回数：月平均3.7回	学校保健給食課
健やかな体づくりの推進 （別掲Ⅳ－3－1）	体力アップ推進プランに基づく取組を実践するなど、学校体育・健康教育の充実を図る。	・体力アップ推進プランに基づく活動の充実 教員の授業改善，指導力向上 大学との連携 ・性教育・健康教育の推進 性教育講演会，薬物乱用防止教室の実施	教育研究課
地域と連携した教育環境づくりの推進	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を推進するとともに、ホームページを活用した情報発信を行う。	・地域住民の学校運営への参画 オンライン研修会の実施 学校運営協議会による学校協働活動 年1回以上の実施：全校 ・ホームページ等を活用した身近な情報発信	教育研究課
体罰や不適切な指導の防止	学校における体罰や不適切な指導の防止に向け、研修を実施するとともに、部活動については、活動方針に基づく指導を推進する。	・各学校における職員研修等の実施 ・水戸市部活動指導員研修の実施（4，2月） ・市ホームページへの「水戸市部活動指導方針」の掲載	学校管理課，教育研究課
命を大切にすることを育む動物愛護の推進	動物愛護センターにおいて、親子見学会を開催するほか、小・中学校において、「動物ふれあい教室」を実施するなど、動物愛護の意識の醸成を図る。	・親子見学会の実施 回数：8回 参加者：23組54名 ・動物ふれあい教室の実施 回数：2回（河和田小，上中妻小） 参加者：99名	保健衛生課
環境学習の推進	清掃工場「えこみっと」における施設見学会，千波湖における体験型の学習会等を開催する。また，学校教育における環境学習・教育の実施により，環境保全に対する意識の醸成を図る。	・清掃工場「えこみっと」見学会 小学校35校（2,124名） ・まなぼう えこみっと 2回開催 参加者：730名（うち小学生以下318名） ・千波湖環境学習会 ・水戸市環境フェア2024 ・環境副読本（水戸の川）の作成・配布 市内全小学校に配布（5年生対象）	環境保全課

具体的施策4 快適な学習環境の整備

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
学校施設長寿命化改良事業	建築後40年を経過している学校施設について、長寿命化改良事業を推進する。	・校舎 石川小学校 本体工事 寿小学校 本体工事 妻里小学校 実施設計	学校施設課
学校施設緊急安全対策事業	児童生徒の学習環境に直結する施設設備について、集中的に修繕を実施する。	・令和5～6年度学校修繕要望受付数 小学校：375件（対応済 312件） 中学校：170件（対応済 134件） 合 計：545件（対応済 446件） ・令和5～6年度屋上防止改修工事 校舎1校（千波小） 屋体3校（五軒小、千波中、国田義務）	学校施設課
学校施設のバリアフリー化の推進	学校施設の段差解消、屋内運動場への多機能トイレの設置を進める。	・屋内運動場多機能トイレ設置 笠原小学校 工事 城東小学校 実施設計 ・多機能トイレへの移動経路の段差解消	学校施設課
屋内運動場への空調設備整備	市立小・中学校全校の屋内運動場に空調設備を設置するとともに、屋内運動場のトイレの洋式化を進める。	・基本計画の策定	学校施設課
屋内運動場のトイレ洋式化の推進	市立小・中学校全校の屋内運動場のトイレの洋式化を進める。	・整備方針の決定	学校施設課
学校施設の増改築	児童生徒の増加に伴う校舎の増改築として、酒門小学校、吉沢小学校、第四中学校の増築完了を目指すとともに、飯富小・中学校について、整備に着手する。	・校舎増築実施設計 第四中学校 ・校舎増築工事 酒門小学校	学校施設課

基本施策3 若者が自分らしく生き生きと暮らすことができる環境づくり

具体的施策1 魅力を感じる多様な働く場の創出

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
創業・スタートアップ支援の充実	創業相談、創業期・創業後に活用できる補助金の交付など、創業者の事業活動の段階に応じた多様な支援を行う。	・創業支援事業等計画推進事業等による新規創業件数（令和6年度末までの累計）：1,105件 ・創業期支援補助金：16件 ・創業支援利子補給金：116件	商工課
中小企業の成長支援	産業活性化コーディネーターの企業訪問等による経営力強化の支援とともに、人手不足の解消、DXの推進に向けた支援など、事業の継続・拡大を促進する。	・産業活性化コーディネーターの配置支援企業：268社（累計） ・企業訪問：1,149回 ・事業承継個別相談会：3件 ・中小企業振興支援補助金：46件	商工課
企業立地の促進	企業誘致コーディネーターによる誘致活動を進めるとともに、市独自の企業立地促進補助制度等の活用を促進する。 また、企業誘致適地登録制度等により、企業と未利用地のマッチングを図る。	・企業誘致による立地事業所（累計）：33件 ※うち、サテライトオフィス等誘致件数：3件	商工課
ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくり	国・県、茨城県社会保険労務士会等と連携しながら、働き方改革推進に関する周知・啓発を図る。 また、テレワーク導入に係る費用を補助するなど、多様な働き方の実現を支援する。	・国や県の働き方改革に係る支援策の周知 ・労務相談会の実施（月1回） ・仕事と家庭の両立に関する企業向けセミナー及び個別相談会の開催 ・テレワーク導入促進補助金：4件	商工課

具体的施策2 豊かに楽しみながら暮らせるまちの魅力の発信

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
魅力ある働く場のPR	企業紹介WEBサイトや説明会を通して、企業の情報を発信するほか、事業者に対して、採用力向上セミナーを開催する。	・いばらき県央企業ガイド 掲載企業：89社 ・いばらき県央地域オンライン合同企業説明会（年1回） ・茨城県と共催による就職面接会（年5回） ・採用力向上セミナー（年1回）	商工課
若い世代の「みとリターン」の促進強化	若い世代と本市がつながり続ける新たなプラットフォームを構築し、本市の暮らしや仕事に関する情報を発信することにより、就職による定住及びUJターンを促進する。	・県央地域の高校生及び大学生に対するアンケートの実施（回答数：高校生：6,944人、大学生404人） ・若い世代に特化した新たな情報発信媒体の構築に向けた方針整理	政策企画課
まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援	商店街団体や事業者等との連携により、まちなかで活動するプレイヤーの発掘・支援を行うとともに、活動しやすい環境づくりに取り組む。	—	商工課
若い世代に伝わる手法による情報発信	各種SNS等の媒体を活用するほか、「広報みと」のデジタル化の推進を図るなど、若い世代にとって分かりやすく、関心を持てるよう工夫しながら、時代やニーズに合わせた情報を発信する。	・市公式LINE登録者数 76,385人 ・市公式Xフォロワー数 55,258人 ・市公式YouTube再生回数 5,079,866回 ・市公式Instagramフォロワー数 約6,500人	みとの魅力発信課
水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR	食や芸術、文化、人など、さまざまな視点で水戸市の魅力を集約した特設サイトを開設し、PRを実施する。	特設サイトのデザイン等の構築を行った。サイトへ掲載する記事作成を進め、令和7年度中のサイト公開を目指す。	みとの魅力発信課

具体的施策3 新生活の支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
結婚支援の充実	結婚を希望する若い世代に出会いの機会を提供するとともに、新婚世帯に対して、住宅賃借、引越費用等を支援する。	・連携中枢都市圏構成市町村との連携による対面型イベントの実施 - 開催場所：水戸市、那珂市、東海村 ・結婚新生活支援補助金 補助件数：103件	こども政策課

基本方針Ⅱ まち全体でこどもを育む環境づくり

基本施策1 子育てを支える環境づくり子育て支援サービスの充実

具体的施策1 つながりの場づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
ファミリー・サポート・センター事業の充実	子育ての援助を受けたい人（利用会員）に対し、援助をしたい人（協力会員）が、こどもの預かりや送迎等の援助活動を行う。	・ファミリー・サポート・センター 1か所 総会員：1,286人	こども政策課
一時預かり，病児・病後児保育の充実，利便性向上	公共施設や保育所等を活用した一時預かり，病児・病後児保育を推進するとともに，サービスの利用手続きのオンライン化を進める。	・一時預かり事業 実施箇所：64か所 年間利用者（延べ）：58,349人 ・病児保育事業 実施箇所：8か所 年間利用者（延べ）：557人	こども政策課
子育て支援相談員による相談支援の充実（別掲Ⅱ-2-1）	子育て支援相談員等が子育て世帯のサービス利用に関する情報の提供や相談等を行うとともに，実施箇所の拡充を図る。	・子育て支援相談員1名配置 電話による情報の提供，相談・援助 子育て支援施設への訪問による対面支援等	こども政策課
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	保護者の就労の有無に関わらず，月一定時間，柔軟に保育所等を利用できる取組を実施する。	・実施施設 7施設 ・利用可能枠 56人	幼児保育課

具体的施策2 子育て世帯の交流拠点づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
「わんぱく・みと」，「はみんぐぱく・みと」，「あかしあ」等の運営充実，環境整備	こどもの遊び場や育児相談等ができる場，多世代が交流する場として，運営充実を図る。あわせて，利用者のニーズを踏まえながら，施設設備の改修を進めるとともに，軒の修繕等を行う。	・子育て支援・多世代交流センター 2か所 利用者：45,922人 ・いきいき交流センターあかしあ 利用者：10,534人 （あかしあの子育て支援事業分を含む）	高齢福祉課，こども政策課
地域子育て支援拠点事業，市民センター子育て広場等の運営充実	保育所や認定こども園等において，子育てに関する講座や育児相談等を実施するほか，各市民センターにおいて，地域団体が主体となり，子育て中の親子が交流できる広場を運営する。	・地域子育て拠点事業 実施箇所：17か所 利用者：6,685人 ・市民センター子育て広場 実施箇所：33か所 利用者：4,696人	こども政策課

具体的施策3 子育て世帯が外出しやすい環境づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	バリアフリー環境の整備を推進するほか，小・中学校において，公共交通に係るバリアフリー教室を開催する。	・水戸市バリアフリー環境整備推進協議会の開催 全体会：2回 ・バリアフリー教室の開催 小学校：5校 ・バリアフリーマップ作成アプリの活用推進 WheeLog活動への参加：1回	交通政策課
心のバリアフリーのまちづくり	障害児（者）差別解消相談窓口における相談支援を行うとともに，障害児（者）に関する理解を促進する講座等を開催する。 あわせて，合理的配慮の提供に取り組む事業者に対する支援を行う。	・水戸市バリアフリー環境整備推進協議会こころのバリアフリー部会の開催 1回	交通政策課，障害福祉課

具体的施策4 子育てに関する情報発信の充実

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
SNS等を活用した子育てに関する情報の発信	こどもの遊び場や相談窓口、サービスなど、子育てに関する情報について、SNSや「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」等を活用し、効果的に発信を行う。	・「みとっこ子育て応援アプリ」、「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用した情報発信	こども政策課
子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充 （別掲Ⅲ－2－2）	こどもの年齢に応じた情報を提供するとともに、各種給付申請など保護者のニーズを踏まえながら、機能の拡充を図る。	・アプリ登録者数：4,191件 ・プッシュ通知による情報提供 ・健診・教室、相談窓口、施設検索、予防接種等の情報を掲載 ・一時預かり予約手続き機能の拡充 ・出生届・児童手当申請の項目の追加	こども政策課
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実 （別掲Ⅲ－2－1、Ⅳ－1－1）	子育て世帯の多様なニーズに対応した各種サービスについて、分かりやすく情報を発信するとともに、情報内容の充実を図る。	・みとっこ1丁目を活用した情報発信	こども政策課
多様な相談先に関する情報発信 （別掲Ⅱ－2－1）	「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」、SNSなどを活用して、多様な相談先に関する情報発信を行う。	・「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用した情報発信	こども政策課
子育て支援相談員による情報の提供	子育て支援相談員がサービスや教室、遊び場など、子育て世帯のニーズに合わせた情報を提供する。	・子育て支援相談員による情報の提供	こども政策課

基本施策2 悩みや不安を相談しやすい環境づくり

具体的施策1 身近に相談できる環境づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
「こども家庭センター」における相談支援 (別掲Ⅲ-2-1, IV-1-1, V-1-1, V-1-2)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。	・水戸市こども家庭センターの設置 ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健に係る相談、情報提供、指導、健康診査等の実施	子育て支援課
「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」、「あかしあ」等における相談の充実	「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」、「あかしあ」、地域子育て支援拠点等において、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う。	・わんぱく・みと等における相談支援 こどもの発育、発達、体型等に関すること 親の育児ストレスや不安等に関すること	こども政策課
子育て支援相談員による相談支援の充実 (別掲Ⅱ-1-1)	子育て支援相談員等が子育て世帯のサービス利用に関する情報の提供や相談等を行うとともに、実施箇所の拡充を図る。	・子育て支援相談員1名の配置	こども政策課
子育てに関するオンライン相談窓口の開設 (別掲Ⅲ-2-1, IV-2-2)	子育てに関する悩みや不安を相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課
多様な相談先に関する情報発信 (別掲Ⅱ-1-4)	「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」、SNSなどを活用して、多様な相談先に関する情報発信を行う。	・「みとっこ子育て応援アプリ」、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用した情報発信	こども政策課

基本施策3 子育てと仕事を両立できる環境づくり

具体的施策1 共働き・子育ての推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
仕事と家庭の両立の推進	市内中小企業に対して、育児休業取得やくるみん認定の取得促進に資する支援策の周知を行うほか、茨城県社会保険労務士会等との連携によりセミナーや相談会を開催する。	・国や県の育児休業取得推進、くるみん認定の取得促進に係る支援策の周知	商工課

具体的施策2 性別にかかわらずに活躍できる就業環境づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	市内中小企業に対して、国の育児・介護休業制度の整備等に向けた情報提供を行うとともに、働き方改革等に関するセミナーを開催する。	・ワーク・ライフ・バランス講座の開催 1回（28事業所参加）	男女平等参画課
女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催	女性の復職、起業、キャリアアップに関する講座を開催するとともに、労働に関する悩みや問題に対する相談支援を行う。	・女性の就業支援講座（子育て世代） 1回（5名参加） ・女性のキャリアアップ講座 1回（8名参加） ・女性の起業講座 1回（19名参加） ・女性のための労働相談 9件	男女平等参画課

基本施策4 家庭，地域の教育力の向上支援

具体的施策1 家庭，地域の教育力の向上支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
家庭教育講演会，家庭教育学級等の推進	市民センター等において，家庭教育講演会や家庭教育学級などを開催するほか，私立幼稚園，民間保育所等において，出前講座を行う。	・家庭教育学級、家庭教育講演会の開催123回 ・出前講座を実施した保育園7園 ・みと好文カレッジの家庭教育講座17回	生涯学習課
訪問型家庭教育支援事業の推進	悩みを持ち，支援を希望するこどものいる家庭に対し，家庭教育支援員が家庭や市民センターなどを訪問し，個別相談等を実施する。	・訪問型家庭教育支援事業訪問世帯80世帯	生涯学習課 （みと好文カレッジ）
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	講座や研修会等により，地域におけるさまざまな取組の担い手となる人材を育成し，地域の教育力の向上を図る。	・地域学校協働活動実施地区：15小学校区 ・スクールボランティア活動の登録者数登録者2,091人（幼稚園：150人，小学校：1,611人，中学校：330人）	生涯学習課

基本施策5 こどもの安全を確保する環境づくり

具体的施策1 こどもの通学時等の安全対策の充実

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
交通安全意識の普及・啓発	学校等において参加・実践型の交通安全教室を開催し、交通ルールや自転車の乗り方などの指導を行うほか、警察や水戸地区交通安全協会水戸支部と連携した啓発活動を実施する。	・交通安全教室 幼稚園，小中学校：148回 その他：11回	生活安全課
スクールゾーン，ゾーン30プラス，キッズゾーンの整備	市立小・中学校，PTA，警察等と連携し，通学路の調査を行いながら，スクールゾーン，ゾーン30プラスの整備を進める。 また，キッズゾーンにおける安全対策を推進する。	・横断旗の活用，キッズゾーンの周知 ・スクールゾーン標示設置：4か所 ・ゾーン30プラス設置：千波地区（工事は令和7年度に完了） ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策の推進	幼児保育課，生活安全課，道路管理課，学校保健給食課
通学路における歩道等の整備	市立小・中学校，PTA，警察等と連携し，通学路の調査を行いながら，歩道やガードレール，カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進する。	・歩道の整備：714m ・防護柵：225m ・グリーンライン：288㎡ ・カーブミラー：47基	道路建設課，土木補修事務所，内原建設事務所
スクールガードによる見守り活動の促進	登下校時における子どもたちの安全を見守るスクールガードの活動を促進する。	・登録者数 6,582人	生涯学習課

具体的施策2 犯罪被害防止対策の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
自主防犯活動の推進	地域の犯罪を未然に防ぎ，子どもたちの安全を守るため，自主防犯活動団体によるパトロール等を促進する。	・自主防犯パトロール団体：24団体 ・青色パトロール車登録台数：53台	生活安全課
犯罪の未然防止に向けた市民，地域，関係団体等の連携強化	安全なまちづくりモデル地区において，町内会，小・中学校，自主防犯活動団体等との協働による犯罪の未然防止に向けた取組を推進するとともに，その成果を他地域においても展開する。	茨大前交番管轄地域をモデル地区に指定（5地区目）	生活安全課
防犯設備の充実	犯罪の未然防止や歩行時等の安全確保に向け，地域と連携しながら，LED防犯灯の新設等を促進するとともに，防犯カメラの拡大に取り組む。	・町内会等への防犯灯設置補助台数：145基 ・市設置の防犯カメラ台数：2台	生活安全課
消費者教育の推進	中学生，高校生に対し，成年年齢引き下げを踏まえた意識啓発を推進するとともに，保護者に向けて，こどもの消費トラブルに関する情報提供を行う。 また，デジタル化による消費者トラブルやその対処法等についての出前講座を実施する。	・消費生活に関する講座等への参加者 2,589人 ・SDGsをテーマにした動画を3本作成し，市ホームページにおいて公開，学校等の授業で活用 ・消費啓発のwebコンテンツの活用（中学3年生） ・成年年齢引き下げに対する消費啓発のパンフレットの配布（高校2年生）	市民生活課

基本施策6 こども・若者の権利に関する普及・啓発

具体的施策1 こども・若者の権利に関する普及・啓発

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こども基本法やこどもの権利条約に関する普及・啓発	こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有するため、こども基本法やこどもの権利条約に関して、市ホームページ、SNSを活用した情報発信を行うなど、普及・啓発を推進する。	・こども基本法に関するリーフレットの配布 ・こどもに対するヒアリング参加者、その保護者に対して配布 ・こども基本法の周知 ・こどもに対するアンケートにこども基本法の概要を掲載	こども政策課

基本方針Ⅲ こどもを健やかに育てることのできる環境づくり

基本施策1 子育て世帯の経済的負担の軽減

具体的施策1 つながりの場づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
妊婦支援給付金、出産育児一時金の給付	妊婦に対し、妊婦支援給付金を支給するほか、国民健康保険加入者の出産費用に対して一時金を支給する。	・妊婦支援給付金（妊婦またはこども1人当たり5万円分の電子ギフトの支給） 出産応援ギフト：1,626人 子育て応援ギフト：1,563人 ・出産育児一時金 132人	こども政策課、国保年金課
妊産婦健康診査の支援（別掲Ⅳ－1－2）	妊婦一般健康診査及び妊婦歯科健康診査、産婦健康診査に係る費用を助成するとともに、産後の初期段階における母子のリスクの早期発見・早期支援に努める。 また、経済的な困難を抱える妊婦に対する支援を行う。	・妊婦健診 受診率：85.0% ・産婦健診 産後2週間受診率：88.9% EPDS9点以上：185人 産後1か月受診率：98.2% EPDS9点以上：151人	子育て支援課
不妊治療費、不育症治療費の助成	一般不妊治療費、不妊ステップアップ治療費とともに、不育症治療費の助成を行う。	・一般不妊治療 助成件数（延べ）：266件 ・不妊ステップアップ治療費 助成件数（延べ）：547件 ・不育症治療費（市制度） 助成件数（延べ）：11件	子育て支援課
妊産婦に係る医療福祉費の助成（妊産婦マル福）	産科・婦人科や調剤薬局等における保険診療分の一部負担金に対する助成を行う。	・受給者数：1,117人 ・件数：10,391件	国保年金課

具体的施策2 子育てに係る経済的負担の軽減

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
新入生応援金の給付	経済的負担の軽減を図るため、学びの環境を整えるための支援として、小・中学校の入学時に監護者に対し、応援金を支給する。	・こども1人当たり3万円の支給 小学生：2,279人 中学生：2,352人	こども政策課
0～2歳児保育料の軽減、段階的無償化	0～2歳児の保育料を軽減するほか、第2子の保育料の無償化をはじめとする段階的な保育料の無償化を検討する。	・保育料を国基準より低額に設定 ・保育料無償化に向けた支援の国への要望	幼児保育課
市立小・中学校給食費の無償化	市立中学校給食費の無償化を継続するとともに、市立小学校給食費の無償化を実施する。	・市立中学校の学校給食費の無償化の継続 ・賄材料費の公費負担 ・物価高騰に伴う学校給食への支援	学校保健給食課
こどもに係る医療福祉費の助成（こどもマル福）	18歳までの外来・入院、調剤に係る保険診療分の一部負担金に対する助成を行うとともに、助成拡大に向けた検討を進める。	・受給者数：37,408人 ・件数：477,533件	国保年金課
こどもの健全育成に向けた手当の給付	児童手当、児童扶養手当、遺児養育手当を支給する。	・支給状況(令和7年3月31日) 児童手当：21,539件 児童扶養手当：2,170件 遺児養育手当：162件	こども政策課
子育て世帯の住まいの支援	子育て世帯向けに整備した市営砂久保住宅、特定市営大山台住宅を子育て応援住宅として運用するほか、まちなかにおける住宅の取得費用を補助する。	・特定市営大山台住宅を子育て応援住宅としてリノベーションを実施 ・まちなかにおける住宅取得費用の補助 35件	住宅政策課

基本施策2 子育て世帯の相談・支援の充実

具体的施策1 相談しやすい環境づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
「こども家庭センター」における相談支援 (別掲Ⅱ-2-1, Ⅳ-1-1, Ⅴ-1-1, Ⅴ-1-2)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。	・水戸市こども家庭センターの設置 ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健に係る相談、情報提供、指導、健康診査等の実施	子育て支援課
妊娠期から切れ目のない支援の推進 (別掲Ⅳ-1-2)	要支援妊産婦について、医療機関等と連携しながら、妊娠期から産後までの切れ目のない支援を行う。	・産前産後支援センター「すまいるママみと」 相談件数：2,307件 フォロー率：100%	子育て支援課
伴走型相談支援の充実 (別掲Ⅳ-1-1)	妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後4か月以内における面談とともに、継続的な相談支援を行うなど、妊婦・子育て世帯に寄り添った支援を行う。	・妊娠届時の面談人数：1,756人 ・妊娠中期アンケート回答者数：1,250人 ・新生児訪問指導件数：617件 ・こんにちは赤ちゃん訪問件数：572件 ・その他の乳児家庭訪問件数：386件	子育て支援課
子育て世帯訪問による支援の推進 (別掲Ⅳ-1-1, Ⅴ-1-1, Ⅴ-1-2, Ⅴ-1-4)	訪問支援員が子育て世帯の抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う。また、子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。	・利用家庭数：27家庭 ・派遣延べ回数：637回 ・派遣延べ時間：880時間	子育て支援課
身近な場所における相談支援体制の充実	「わんぱく・みと」、「はみんぐぱく・みと」、「あかしあ」、地域子育て支援拠点等において、相談支援を行う。	・相談支援の実施	こども政策課
子育てに関するオンライン相談窓口の開設 (別掲Ⅱ-2-1, Ⅳ-2-2)	子育てに関する悩みや不安を相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実 (別掲Ⅱ-1-4, Ⅳ-1-1)	子育て世帯の多様なニーズに対応した各種サービスについて、分かりやすく情報を発信するとともに、情報内容の充実を図る。	みとっこ1丁目を活用した情報発信	こども政策課

具体的施策2 こども・子育てDXの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充 （別掲Ⅱ－１－４）	こどもの年齢に応じた情報を提供するとともに、各種給付申請など保護者のニーズを踏まえながら、機能の拡充を図る。	・アプリ登録者数：4,191件 ・プッシュ通知による情報提供 ・健診・教室、相談窓口、施設検索、予防接種等の情報を掲載 ・一時預かり予約手続き機能の拡充 ・出生届・児童手当申請の項目の追加	こども政策課
各種サービス、相談窓口のWeb予約の拡充	一時預かりや育児教室、こどもの発達相談をはじめ、各種サービス、相談のWeb予約の拡充を図る。	みとっこ子育て応援アプリを利用したWEB予約 ・一時預かり予約 公設3施設（わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと、スマイルキッズ） ・「子育てひろば」イベント参加予約	こども政策課 他
各種申請手続き等のオンライン化の推進	保育所等利用申込み、放課後学級利用申請など、各種申請手続のオンライン化を推進する。	・一時預かりオンライン予約システムの運用 ・公設3施設（わんぱーく・みと、はみんぐばーく・みと、スマイルキッズ） ・児童手当申請書の作成支援 ・保育所等利用申込み ・LINEによる「書かない窓口」の本格実施 ・児童手当申請等のびったりサービスによる受付開始	こども政策課、幼児保育課
通知等のデジタル化の推進	子育てに係る通知のデジタル化を図るとともに、学校・保護者間連絡ツールの機能の拡充を図る。	—	こども政策課・教育研究課
オンライン相談窓口の開設	子育てに関する不安や悩み、DV被害等について、相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課

基本施策3 保育環境の充実

具体的施策1 安心してこどもを預けられる環境づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	保育コンシェルジュを配置し、希望施設と受入可能施設のミスマッチの解消等に努め、保育所待機児童ゼロを達成するとともに、継続する。	・平成29年から保育コンシェルジュ1名を継続配置 ・待機児童数 令和6年4月1日 1人 令和7年4月1日 1人	幼児保育課
保育士の就労支援	保育士等就労支援補助金等を交付するとともに、ハローワークと連携し、施設見学ツアーを実施するなど、保育士確保に向けた取組を推進する。	・保育士等就労支援補助金 ・新卒保育士等就労奨励補助金 ・ハローワークとの連携事業の強化 ・保育士の子どもを優先した保育所の利用調整 ・保育体制強化事業補助金 ・保育補助者雇上強化事業補助金	幼児保育課
市立保育所等におけるDXの推進	市立保育所等に保育業務支援システムを導入するなど、DXを推進する。	・ワーキンググループによる導入方針の検討	幼児保育課
園外活動時の安全対策	横断旗の活用、キッズゾーンの周知など、園外活動中の交通事故防止に向けた安全対策を推進する。	・横断旗の活用、キッズゾーンの周知	幼児保育課
保育施設的环境整備	市立保育所等において、空調設備の設置、床暖房や給食調理室の改修を行うほか、園庭の遊具の更新等を行う。 また、老朽化した民間保育所の改築支援を行う。	・新原保育所：エアコン改修, 床下配管改修 ・緑岡保育所：エアコン改修 ・城東保育所：エアコン改修	幼児保育課
保育施設の安全対策	市立保育所等において、防犯カメラの増設等を進めるほか、民間保育所等に対し、安全対策に係る助言を行うとともに、事故防止のための巡回訪問を実施する。	・民間保育所等への安全対策に係る助言の実施	幼児保育課
市立保育所のあり方の検討	保育ニーズを踏まえた市立保育所のあり方について、検討を進める。	・「市立保育所の在り方と今後の方針」の策定	幼児保育課
保育所等利用申込みのオンライン化の推進	L I N Eを活用した申込書の作成支援を実施するとともに、申込みのオンライン化を推進する。	・L I N Eによる「書かない窓口」の本格実施	幼児保育課

具体的施策2 保育サービスの充実

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
延長保育の実施	延長保育を実施するとともに、延長保育時間の拡充を図る。	・市内の民間保育施設の実施施設：80施設 保育園：49施設 幼保連携型認定こども園：4施設 小規模保育事業所：19施設 家庭的保育事業所：8施設	幼児保育課
休日保育の拡充	利用ニーズの高まる日曜日及び祝日における休日保育について、拡充を図る。	・市内の民間保育施設の実施施設：20施設 保育園：18施設 幼保連携型認定こども園：1施設 小規模保育事業所：1施設	幼児保育課
市立幼稚園における預かり保育の充実	市立幼稚園における預かり保育について、時間延長及び長期休業中の実施に向けた検討を進め、事業の拡大を図る。	・10園において実施 16時まで：国田以外の幼稚園、常澄認定こども園 16時30分まで：幼稚園型認定こども園、内原認定こども園 18時まで：国田幼稚園	幼児保育課
障害児保育事業の推進	集団保育が可能な軽・中程度の障害のあるこどもを受け入れる民間保育所等に対する支援を行う。	・障害児保育を実施する保育所及び幼保連携型認定こども園の設置者 32件	幼児保育課

基本施策4 放課後児童対策の推進

具体的施策1 放課後児童の居場所づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
放課後学級待機児童ゼロの継続	利用希望者の増加に応じ、学級数を拡充するなど、放課後学級待機児童ゼロを継続する。	・放課後学級待機児童ゼロ 令和6年4月1日 登録児童数：4,488人	こども政策課
放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用した地域との連携の強化を図りながら、放課後子ども教室、放課後学力サポート事業の拡充に努める。	・全小学校・義務教育学校33校及び1地域計34か所（子ども教室） ・1か所あたり年間30回以上実施（放課後学力サポート事業を24回以上含む） 利用児童数：17,920人	こども政策課
民間学童クラブへの支援	民間学童クラブの運営費を補助するとともに、訪問指導員による支援、指導を行う。	・民間学童クラブへの補助 18クラブ	こども政策課
質の高い放課後学級運営の推進	訪問指導員の定期的な巡回により、放課後児童支援員への助言、指導等を実施するとともに、放課後児童支援員認定資格研修の受講勧奨を行う。	・定例会議、訪問指導の実施 ・研修受講者数：25人	こども政策課
放課後学級の環境整備	トイレの改修やひさしの設置など、放課後学級専用棟の環境整備を推進する。	・設備改修等 吉沢小学校トイレ改修工事 内原小学校放課後学級専用棟庇設置工事	こども政策課
放課後学級利用申請等のオンライン化の推進	放課後学級利用申請や変更手続きのオンライン化を推進する。	—	こども政策課

基本施策5 ひとり親家庭等の支援

具体的施策1 ひとり親家庭等の支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援	ひとり親世帯の個々の課題に応じたプログラムを策定し、自立・就労支援を行う。 また、「つなぐハローワークみと」と連携した就業支援を行う。	・プログラム策定：12件	こども政策課
就職に向けた資格取得に関する各種給付金事業の推進	高等職業訓練促進給付金や高校卒業認定試験に係る給付金を支給する。	・高等職業訓練促進給付金 対象者：32人	こども政策課
ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	就職活動等を行う家庭に対し、家事、介護その他の日常生活における生活援助、子育て支援を行う。	・利用時間数 生活支援：4時間 子育て支援：393時間	こども政策課
母子・父子寡婦福祉資金の貸付け	母子家庭、父子家庭等のこどもの就学支度や修学、就業等に係る資金の貸付けを行う。	・母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付け	こども政策課
各種手当の給付、医療福祉費の助成	児童扶養手当、遺児養育手当のほか、交通遺児就学奨励金を支給する。 また、医療機関や調剤薬局等における保険診療分の一部負担金に対する助成を行う。	・交通遺児就学奨励金 支給対象交通遺児数 小学校：3人 中学校：2人 ・医療福祉費助成 受給者数：3,544人 件数：53,148件	こども政策課、国保年金課、学校管理課
ひとり親家庭支援団体に対する支援	市母子寡婦福祉会等のひとり親家庭支援団体の運営を支援する。	・各種イベント、研修会開催等の支援	こども政策課
養育費の受け取り支援	養育費の取り決めの重要性等について情報提供するとともに、養育費等の確保に向けた支援を行う。	—	こども政策課

具体的施策2 経済的な困難を抱える家庭の支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
就学援助制度による支援 （別掲V-2-1）	経済的に困難な家庭に対し、就学援助費を支給する。	・就学援助実施 児童生徒数 小学校：875人 中学校：516人	学校管理課
生活保護世帯に対する就学等の支援 （別掲V-2-1）	義務教育に必要な費用及び高等学校就学に係る費用の扶助とともに、大学等への進学、就職に伴う転居や学用品に係る費用の支援を行う。	・教育費用の扶助 （延べ）3,626人 ・進学・就職準備給付金の給付 （延べ）24人	生活福祉課
子育て中の生活困窮世帯に対する相談支援 （別掲V-2-2）	食糧支援、生活福祉資金貸付制度等の案内などの相談支援を行う。	・生活困窮者自立相談支援事業 相談件数：1,001件	生活福祉課
ハローワークと連携した就業支援	「つなぐハローワークみと」において、生活困窮世帯やひとり親家庭に対する就業支援を推進する。	・支援対象者数：235人 ・就職者数：167人	生活福祉課
幼稚園、保育所等の利用者に対する日用品の購入等に係る支援	経済的に困難な家庭に対し、日用品等の購入や行事の参加に係る費用など、実費徴収に係る補足給付を行う。	・対象児童数：83人	幼児保育課
大学等受験料及び模擬試験受験料の補助 （別掲V-2-1）	ひとり親家庭等に対し、大学等受験料及び模擬試験受験料の補助を行う。	・大学等受験料：65件 ・大学等受験模擬試験費用：9件 ・高校受験模擬試験費用：8件	こども政策課

基本方針Ⅳ 安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくり

基本施策1 切れ目のない妊娠、出産支援の充実

具体的施策1 つながりの場づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
「こども家庭センター」における相談支援 (別掲Ⅱ-2-1, Ⅲ-2-1, V-1-1, V-1-2)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。	・水戸市こども家庭センターの設置 ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健に係る相談、情報提供、指導、健康診査等の実施	子育て支援課
伴走型相談支援の充実 (別掲Ⅲ-2-1)	妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後4か月以内における面談とともに、継続的な相談支援を行うなど、妊婦・子育て世帯に寄り添った支援を行う。	・妊娠届時の面談人数：1,756人 ・妊娠中期アンケート回答者数：1,250人 ・新生児訪問指導件数：617件 ・こんにちは赤ちゃん訪問件数：572件 ・その他の乳児家庭訪問件数：386件	子育て支援課
子育て世帯訪問による支援の推進 (別掲Ⅲ-2-1, V-1-1, V-1-2, V-1-4)	訪問支援員が子育て世帯の抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う。また、子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。	・利用家庭数：27家庭 ・派遣延べ回数：637回 ・派遣延べ時間：880時間	子育て支援課
子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実 (別掲Ⅱ-1-4, Ⅲ-2-1)	子育て世帯の多様なニーズに対応した各種サービスについて、分かりやすく情報を発信するとともに、情報内容の充実を図る。	みとっこ1丁目を活用した情報発信	こども政策課
子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の推進 (別掲V-1-1)	一時的にこどもの養育が困難になった場合に、乳児院や児童養護施設等においてこどもを預かり、こどもや子育て世帯を支援する。	・利用日数（延べ）：406日 ・実人数：40人 ・実施箇所数：7か所	子育て支援課

具体的施策2 「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
妊娠期から切れ目のない支援の推進 (別掲Ⅲ-2-1)	要支援妊産婦について、医療機関等と連携しながら、妊娠期から産後までの切れ目のない支援を行う。	・産前産後支援センター「すまいるママみと」相談件数：2,307件 フォロー率：100%	子育て支援課
産後ケア事業の充実	心身の不調や育児不安等がある出産後1年未満の産婦及び乳児に対し、医療機関等において、通所、訪問、宿泊でのサポートを実施する。	・委託機関数、利用人数（実人数、延べ人数） 通所型：11か所 実：19人 延：31人 訪問型：4か所 実：12人 延：27人 宿泊型：9か所 実：30人 延：41人	子育て支援課
妊産婦健康診査の支援 (別掲Ⅲ-1-1)	妊婦一般健康診査及び妊婦歯科健康診査、産婦健康診査に係る費用を助成するとともに、産後の初期段階における母子のリスクの早期発見・早期支援に努める。また、経済的な困難を抱える妊婦に対する支援を行う。	・妊婦健診受診率：85.0% ・産婦健診産後2週間受診率：88.9% EPDS9点以上：185人 産後1か月受診率：98.2% EPDS9点以上：151人	子育て支援課

具体的施策3 不妊・不育症治療の支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
一般不妊治療費の助成	一般不妊に係る検査及び治療費について助成を行う。	・ 助成件数（延べ）：266件	子育て支援課
不妊ステップアップ治療費の助成	生殖補助治療とともに、その過程で行った男性不妊治療に係る治療費について助成を行う。	・ 助成件数（延べ）：547件	子育て支援課
不育症治療費の助成	不育症に係る検査及び治療費について助成を行う。	・ 市制度 助成件数（延べ）：11件	子育て支援課

基本施策2 乳幼児、未就学児の健康づくり

具体的施策1 乳幼児の健康診査等の支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
乳幼児健康診査受診の促進	1か月児健康診査をはじめとする各種健康診査において、安全・安心に受診できる体制づくりとともに、受診率向上のための取組を進める。 また、5歳児健康診査を実施し、就学前までの切れ目のない健康診査を推進する。	・1か月児健康診査：88.0% ・乳児健康診査 第1回：95.0%，第2回：79.1% ・1歳6か月児健康診査 内科：98.2% 歯科：88.1% ・3歳児健康診査：93.3% ・2歳児歯科健康診査：75.8%	子育て支援課
新生児聴覚検査の支援	聴覚検査費用を助成し、先天的聴覚障害の早期発見・早期療養を促進する。	・ABR検査 初回検査実施者：1,135人 確認検査実施者：42人 ・OAE検査 初回検査実施者：349人 確認検査実施者：11人 ・受診率：92.0% ・要精密検査 ABR検査：16人 OAE検査：0人	子育て支援課
食育の推進	乳幼児からの食を通じた健康づくりとして、食育に関する情報発信の充実を図る。	・トライ離乳食教室等における食育の推進 ・みとっこ子育て応援アプリで情報発信	子育て支援課
予防接種体制の充実 （別掲Ⅳ－3－1）	定期接種について、リーフレットの配布等による知識の啓発、接種勧奨を実施するとともに、任意接種に対する一部公費負担を行う。	・定期接種の実施 ・任意接種に対する一部公費負担 おたふくかぜ（1歳から4歳未満） インフルエンザ（1歳から高校3年生） 新型コロナ（1歳から高校3年生）	感染症対策課

具体的施策2 育児相談・教室等の充実

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
育児相談の推進	保健師、管理栄養士による育児相談、栄養相談等を実施するとともに、支援が必要なこどもに対する相談支援を行う。	・育児相談 208回 相談者：737人 ・7か月児健康相談 208回 相談者：1,080人（62.6%） ・発達相談 22回 相談者：45人	子育て支援課
育児教室の開催	親子、親同士の交流を図るとともに、育児情報を提供するめだか教室、離乳食の進め方の講話等を行うトライ離乳食教室を開催する。	・めだか教室 開催：48回（849人） ・トライ離乳食教室 開催：24回（保育者：326人、こども：213人）	子育て支援課
乳幼児訪問指導の推進	助産師による新生児訪問指導等を行う乳児家庭全戸訪問とともに、支援を必要とする幼児家庭への訪問を行い、切れ目のない支援を行う。	・新生児訪問指導 617件 ・こんにちは赤ちゃん事業 572件 ・養育支援家庭訪問 実人数：12人 延べ：66件	子育て支援課
子育てに関するオンライン相談窓口の開設 （別掲Ⅱ－2－1、Ⅲ－2－1）	子育てに関する悩みや不安を相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課

基本施策3 学童期、思春期のこども、若者の健康づくり

具体的施策1 学童期、思春期のこどもの健康づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
学校保健の充実	小児生活習慣病予防健診や中学生に対する貧血検査、ピロリ菌検査を実施するとともに、歯と口の健康づくりを推進する。	・中学生ピロリ菌検査、貧血検査、小児生活習慣病予防健診 1回 ・教職員ストレスチェック 受検率97.9% ・歯と口の健康づくり推進校の指定 年1校	学校保健給食課
健やかな体づくりの推進 （別掲Ⅰ－2－3）	体力アップ推進プランに基づく取組を実践するなど、学校体育・健康教育の充実を図る。	・体力アップ推進プランに基づく活動の充実 教員の授業改善、指導力向上 大学との連携 ・性教育・健康教育の推進 性教育講演会、薬物乱用防止教室の実施	教育研究課
水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食を通じた食育の推進 （別掲Ⅰ－2－3）	児童生徒への食に係る指導の充実を図るほか、学校給食における地場農産物等の積極的な活用を推進する。	・地産地消強化月間「茨城を食べようウィーク」における地場産物の活用割合 81.0% ・「MITOごはん」 提供回数：月平均3.7回	学校保健給食課
予防接種体制の充実 （別掲Ⅳ－2－1）	定期接種について、リーフレットの配布等による知識の啓発、接種勧奨を実施するとともに、任意接種に対する一部公費負担を行う。	・定期接種の実施 ・任意接種に対する一部公費負担 インフルエンザ（1歳から高校3年生） 新型コロナウイルス（1歳から高校3年生） HPV（小学6年生から高校1年生の男子）	感染症対策課

具体的施策2 若者の健康づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
健康診査・がん検診等の受診勧奨	生活習慣病やがんの予防に関する普及・啓発、受診勧奨等を推進する。	・生活習慣病予防健診受診者 807人 ・適正体重を維持している者の割合 64.6%（令和5年度） ・女性のやせの割合 17.8%（令和5年度） ・子宮頸がん検診受診率 21歳：6.7%、31歳：20.5%	健康づくり課
食育の充実	一人暮らしの若者向けの簡単レシピを配信するとともに、大学等と連携し、学生のアイデアを活用した食育の発信等を行う。	・食育に関心がある人（3歳児保護者） 46.1%（令和5年度） ・朝食をとる者の割合 63.6%（令和5年度） ・バランスの良い食事をとる者の割合 33.7%（令和5年度）	健康づくり課
性感染症等の相談	感染症や予防接種に関する知識の普及・啓発を推進するとともに、相談窓口に関する情報発信を行う。また、SNS等を活用するなど、気軽に相談できる環境づくりを進める。	・感染症相談と予防接種相談 電話、対面による相談支援を実施	感染症対策課

基本施策4 配慮が必要なこども・若者への支援

具体的施策1 発達に不安のあるこどもへの支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こども発達支援センター「すくすく・みと」における発達相談・支援の充実	社会福祉士、臨床心理士による発達相談のほか、言語聴覚士による言語指導、療育指導を行う。	・発達相談（延べ）：1,178人 ・療育相談・指導（延べ）1,288人 ・言語指導・言語相談（延べ）437人 ・巡回訪問指導（実人数）191人 ・サービス申請（延べ）：33件 ・ペアレントトレーニング修了者：11人	子育て支援課
発達支援教室、言語指導教室の充実	こども発達支援センター分室において、体制の充実を図りながら、療育指導、言語指導を行う。	・発達支援教室・言語指導教室 実人数：279人	子育て支援課

具体的施策2 障害児（者）への支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実	特別な配慮を必要とする児童生徒が安心して学校に通えるよう、特別支援教育支援員や医療的ケア看護職員による支援を行う。	・通級指導教室の設置 言語通級：2校（五軒小2学級：30人、常磐小4学級：59人） 情緒通級：4校（新荘小1学級：3人、見川小1学級：5人、笠原小1学級：6人、笠原中1学級：4人） LD/ADHD通級：2校（浜田小1学級：15人、第三中1学級：5人） ・特別支援教育専門員の配置：1名 指導・助言等：399回 ・特別支援教育支援員の配置：240名 ・医療的ケア看護職員の配置：3名 ・特別支援コーディネーター研修会2回 オンライン研修：延べ84名参加 ・就学相談会13回実施 新学齢児229件、学齢児340件の審議	教育研究課
相談支援の充実	基幹相談支援センターにおける相談支援のほか、地域生活支援拠点等の構築について事業者等と連携・協議しながら、取組を推進する。	・障害福祉基幹型支援センターにおいて専門相談を実施 ・障害者相談支援事業所等連絡会議において、相談支援専門員等のスキルアップ研修や事例検討によるスーパービジョン等を実施 ・地域生活支援拠点等の整備・運営に関するガイドラインに基づく運用 ・地域自立支援協議会での運営報告	障害福祉課
障害福祉サービス等の充実	居宅介護、児童発達支援等のサービスを提供するほか、補装具費等を支給するとともに、自立支援医療費、医療福祉費を助成する。 また、移動支援等の地域生活支援事業の充実を図る。	・居宅介護：4,479件（成人含む） ・短期入所：1,442件（成人含む） ・放課後等デイサービス：14,370件 ・児童発達支援：4,260件 ・保育所等訪問支援：361件 ・補装具の交付：444件（成人含む） ・日常生活用具の給付：6,433件（成人含む） ・障害者支援施設について、茨城県の実施指針と合わせることにし、総量規制の見直しを行った。	障害福祉課
医療的ケア児に対する支援の推進	適切な支援について、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関と協議を行うとともに、相談支援を担う専門職員の質の向上を図る。	・こども部会11回開催 ・東部基幹相談支援センターに医療的ケア児等コーディネーターを1名配置	障害福祉課

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
小児慢性特定疾病児に対する支援の推進	医療費を助成するとともに、日常生活用具費を支給するほか、療育相談や講座等の取組を推進する。	・医療費の助成、日常生活用具費の支給 0件	子育て支援課、障害福祉課
難病対策の充実	難病患者見舞金を支給するなど、難病患者の生活を支援する。	・難病患者見舞金の支給 15,572件	障害福祉課
意思疎通支援の充実	手話通訳者をはじめとする意思疎通支援従事者や点訳ボランティア等を養成するとともに、意思疎通支援従事者の派遣を推進する。	・単独で実施している手話通訳及び要約筆記について、報酬を茨城県と同等に変更	障害福祉課

具体的施策2 障害児（者）への支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
成年後見制度の利用促進	制度の普及・啓発、相談支援を推進するとともに、市民後見人の育成・支援に取り組む。	・成年後見市長申立件数：2件 ・後見人等報酬助成件数：0件 ・水戸市社会福祉協議会法人後見受任件数：24件 ・市民後見人受任件数：1件	障害福祉課
障害者の雇用促進	地域自立支援協議会、ハローワーク、特別支援学校等が連携し、一般事業所への就労に係る課題を検討しながら、障害者の雇用を促進する。	・就労・生活部会の開催 8回 ・障害者の一般雇用を促進するための企業向けセミナーの開催 1回	障害福祉課
障害者の収入拡大に向けた取組の推進	市障害者共同受発注センターにおいて、販路の拡大、商品力向上等に取り組む。	・物品・役務の受注 前年比117%増加	障害福祉課
スポーツ、文化活動等を通じた社会参加の促進	市パラスポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、スポーツ仕様補装具購入費を補助する。	・レクリエーション教室 毎月開催 ・スポーツ仕様補装具購入費の補助 0件	障害福祉課

基本施策5 安定的な小児医療・周産期医療体制の確保

具体的施策1 小児医療・周産期医療体制の確保

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
小児・産婦人科医等の確保に向けた医師 修学資金貸与制度の推進	小児・産婦人科医等の確保に向けた医師修学資金 を貸与するとともに、大学と連携し、キャリア支 援を行う。	・制度利用者：延べ9人	保健総務課
産婦人科医の雇用支援	大学から派遣される産婦人科医の雇用を支援する など、安定的な周産期医療提供体制の確保・維持 を図る。	・周産期及び産婦人科医療従事医師雇用補助金 20,000千円	保健総務課
医療機関開設等に対する補助	小児科や産婦人科の医療を提供する医療機関につ いて、新築、増築等に係る費用に対する補助を行 う。	・小児科や産婦人科を提供する医療施設の開設又 は増築等の支援に関する補助制度 小児科：0件、産婦人科：0件	保健総務課
休日夜間緊急診療所の運営	休日夜間緊急診療所を安定的に運営するととも に、オンライン受付など、デジタル技術を活用し た受療環境の向上を図る。	水戸市休日夜間緊急診療所 ・休日診療：72日（2,498人） ・夜間診療：365日（2,819人）	保健総務課

基本方針Ⅴ 悩みや不安を抱えるこども・若者に寄り添う支援の推進

基本施策１ 児童虐待防止対策，ヤングケアラー支援等の充実

具体的施策１ つながりの場づくりの推進

事業名	事業概要	実績（令和６年度）	担当課
「こども家庭センター」における相談支援 (別掲Ⅱ－２－１，Ⅲ－２－１，Ⅳ－１－１，Ⅴ－１－２)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において，個々の家庭に応じた相談支援を行う。	・水戸市こども家庭センターの設置 ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健に係る相談，情報提供，指導，健康診査等の実施	子育て支援課
要保護児童及びＤＶ対策地域協議会の運営充実 (別掲Ⅴ－１－２)	児童相談所や警察等の関係機関，地域とのネットワークの強化を図るとともに，児童虐待，ＤＶ防止に向けた啓発を行う。	・代表者会議：１回 ・実務者会議：１４回 ・個別ケース検討会議：３５回 ・研修会：１回 ・オレンジリボン＆パープルリボンキャンペーンの実施	子育て支援課
子育て世帯訪問による支援の推進 (別掲Ⅲ－２－１，Ⅳ－１－１，Ⅴ－１－２，Ⅴ－１－４)	訪問支援員が子育て世帯の抱える不安や悩みを傾聴するとともに，家事・育児等の支援を行う。 また，子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。	・利用家庭数：２７家庭 ・派遣延べ回数：６３７回 ・派遣延べ時間：８８０時間	子育て支援課
オレンジリボンキャンペーンの推進	イベント会場等における啓発物の配布とともに，水戸芸術館等におけるオレンジライトアップを実施するなど，児童虐待防止に係る啓発を行う。	・本庁舎やイベント会場等での啓発物の配布・設置 ・オレンジライトアップの実施	子育て支援課
子育て短期支援事業（ショートステイ，トワイライトステイ）の推進 (別掲Ⅳ－１－１)	一時的にこどもの養育が困難になった場合に，乳児院や児童養護施設等においてこどもを預かり，こどもや子育て世帯を支援する。	・利用日数（延べ）：４０６日 ・実人数：４０人 ・実施箇所数：７か所	子育て支援課
他市区町村との連携による継続した支援	転入元，転出先の市区町村との情報共有を図り，要保護児童等に対する継続した支援を行う。	・書面による情報提供 ・要保護児童等に関する情報共有システムの活用	子育て支援課

具体的施策2 要保護・要支援児童等への支援

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
「こども家庭センター」における相談支援 (別掲Ⅱ-2-1, Ⅲ-2-1, Ⅳ-1-1, Ⅴ-1-1)	児童福祉と母子保健を一体的に推進する「こども家庭センター」において、個々の家庭に応じた相談支援を行う。	・水戸市こども家庭センターの設置 ・児童及び妊産婦の福祉や母子保健に係る相談、情報提供、指導、健康診査等の実施	子育て支援課
虐待被害にあったこどもの安全確保	児童虐待に係る通告に対して、速やかにこどもの安全を確認するとともに、児童相談所や警察と連携し、適切にこどもの安全を確保する。	・児童虐待通告に対する適正対応：100%	子育て支援課
DV被害者とそのこどもへの適切な支援	市配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談支援を行う。 また、そのこどもに対し、「こども家庭センター」における相談支援を行う。	・DV被害相談対応件数：160件 ・うち、こども家庭センターにおいても相談対応を行った件数：24件	子育て支援課
要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実 (別掲Ⅴ-1-1)	児童相談所や警察等の関係機関、地域とのネットワークの強化を図るとともに、児童虐待、DV防止に向けた啓発を行う。	・代表者会議：1回 ・実務者会議：14回 ・個別ケース検討会議：35回 ・研修会：1回 ・オレンジリボン&パープルリボンキャンペーンの実施	子育て支援課
子育て世帯訪問による支援の推進 (別掲Ⅲ-2-1, Ⅳ-1-1, Ⅴ-1-1, Ⅴ-1-4)	訪問支援員が子育て世帯の抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う。 また、子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。	・利用家庭数：27家庭 ・派遣延べ回数：637回 ・派遣延べ時間：880時間	子育て支援課
児童虐待対応職員の専門性の強化	外部有識者による研修の実施等により、児童虐待対応にあたる職員の知識や対応力の向上を図る。	・外部有識者による事例検討研修：2回開催	子育て支援課
社会的養育の推進	国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、こどもが健やかに養育されるよう、里親制度等の周知と活用を図る。	・里親制度説明会等の周知	子育て支援課

具体的施策3 DV被害防止対策の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
DV被害に関するオンライン相談窓口の開設	DV被害について相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課
DV防止に向けた若年層等への啓発	デートDV、性暴力等の予防に向け、若年層に対する講座を開催するなど、啓発活動を推進する。	・関係機関との連携による被害者の保護及び配偶者暴力相談支援センターにおける相談支援 ・市消費生活センターとの連携による市内高校におけるJKビジネスの予防や対応に関する講座の開催 女性のための護身術WEN-DO講座 「デートDVって何？よりよい関係を築くために」 ・DV相談窓口案内カードを設置、デートDV啓発用ティッシュの配布	男女平等参画課、子育て支援課
パープルリボンキャンペーンの推進	イベント会場等における啓発物の配布とともに、水戸芸術館等におけるパープルライトアップを実施するなど、女性に対する暴力に係る啓発を行う。	・本庁舎やイベント会場等での啓発物の配布・設置 ・パープルライトアップの実施	子育て支援課

具体的施策4 ヤングケアラー支援の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こども・若者が相談できるオンライン相談窓口の開設	家族のケアなどで悩めるこども・若者自身が相談できるオンライン相談窓口を設置する。	—	子育て支援課
ヤングケアラーの早期発見・支援，意識啓発の推進	ヤングケアラーに関する実態把握に取り組みながら，早期発見・支援に努める。 また，教職員やケアマネジャーをはじめ，関係機関の職員向けの研修会を開催するなど，ヤングケアラーの問題についての周知を図る。	・本庁舎やイベント会場等での啓発物の配布・設置 ・関係機関の職員向けの研修会の開催4回	子育て支援課
子育て世帯訪問による支援の推進 (別掲Ⅲ-2-1，Ⅳ-1-1，Ⅴ-1-1，Ⅴ-1-2)	訪問支援員が子育て世帯の抱える不安や悩みを傾聴するとともに，家事・育児等の支援を行う。 また，子育て支援アドバイザーによる養育支援家庭訪問を実施する。	・利用家庭数：27家庭 ・派遣延べ回数：637回 ・派遣延べ時間：880時間	子育て支援課
地域包括支援センター，基幹相談支援センターにおける家族介護者への支援	介護サービス，障害福祉サービス等の相談支援を行う各センターにおいて，「こども家庭センター」と連携し，必要な支援を行う。	・年間相談件数：26,204件 (うちヤングケアラーに関する相談0件)	高齢福祉課

基本施策2 こどもの貧困対策の推進

具体的施策 1 就学、修学支援の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
奨学金による支援 （別掲Ⅰ－１－３）	経済的理由により高等学校での修学が困難な生徒に対して、奨学金を支給する。	・支給対象奨学生：28人	学校管理課
就学援助制度による支援 （別掲Ⅲ－５－２）	経済的に困難な家庭に対し、就学援助費を支給する。	・就学援助実施 児童生徒数 小学校：875人 中学校：516人	学校管理課
修学支援制度の周知	経済的理由により進学を断念することがないよう、大学等の修学支援制度の周知及び活用促進に努める。	・窓口相談時における周知、案内 ・市ホームページへの掲載 ・児童扶養手当現況届の送付に合わせて案内を同封	こども政策課
生活保護世帯に対する就学等の支援 （別掲Ⅲ－５－２）	義務教育に必要な費用及び高等学校就学に係る費用の扶助とともに、大学等への進学、就職に伴う転居や学用品に係る費用の支援を行う。	・教育費用の扶助 （延べ）3,626人 ・進学・就職準備給付金の給付 （延べ）24人	生活福祉課
学習・生活支援の充実 （別掲Ⅰ－１－１）	地域の学習支援ボランティアを活用し、無料の学習会・生活支援を実施する。	・会場：8か所 ・参加登録者：147人 ・延べ参加者：2,618人	生活福祉課
大学等受験料及び模擬試験受験料の補助 （別掲Ⅲ－５－２）	ひとり親家庭等に対し、大学等受験料及び模擬試験受験料の補助を行う。	・大学等受験料：65件 ・大学等受験模擬試験費用：9件 ・高校受験模擬試験費用：8件	こども政策課

具体的施策2 生活支援の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
子育て中の生活困窮世帯に対する相談支援 （別掲Ⅲ－５－２）	食糧支援、生活福祉資金貸付制度等の案内などの相談支援を行う。	・生活困窮者自立相談支援事業 相談件数：1,001件	生活福祉課
新たなつながりの場づくりの推進 （別掲Ⅰ－１－１）	こども食堂の取組を支援するほか、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもたちが安全・安心に立ち寄れる居場所づくりを推進する。 あわせて、こどもたちの意見を聴きながら、新たなつながりの場づくりを検討する。	・J A水戸とこども食堂の連携支援 実施箇所：直売所5か所 ・困難を抱える児童向けの居場所づくり 実施箇所：1か所	こども政策課

基本施策3 不登校、ひきこもり等の支援の充実

具体的施策1 不登校支援・教育相談体制の充実

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
スクールカウンセラー等による早期支援体制の充実	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の拡充を図りながら、友人関係の悩みや不登校に係る相談支援を行う。	・不登校児童生徒数 小学校人：362人，中学校：464人 ・スクールカウンセラーの派遣 県：15人，市配置：1人 ・スクールソーシャルワーカー配置 県派遣：4人，市配置：2人 ・心の教室相談員の配置 全中学校	教育研究課
教育支援センター，校内フリースクールによる支援	教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）において，児童生徒，保護者等の相談支援とともに，不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。 また，全ての市立中学校に設置した校内フリースクールについて，市立小学校への拡充を目指す。	・全中学校16校へ校内フリースクールを設置 ・校内オンライン相談窓口の開設 全校 ・教育相談の実施 来所相談（延べ）：4,583回 電話相談：1,939回	教育研究課
民間フリースクール等と連携した支援	情報交流会や研修会を開催するなど，民間フリースクール等の不登校支援機関と連携した支援を行う。	・教育委員会と各学校，民間フリースクール等による利用児童生徒の情報共有 ・水戸市不登校児童生徒支援情報交流会及び研修会の実施 1回 4団体参加	教育研究課

具体的施策2 こころの健康づくり

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こころの健康相談，精神保健相談の実施（別掲V-5-1）	公認心理師等によるこころの健康相談とともに，精神科医，精神保健福祉士等による精神保健相談を実施する。	・公認心理師による相談：18人 ・精神保健福祉士による相談：6人 ・精神科医による相談：14人 ・専門職による相談：6,691人	健康づくり課
ひきこもり支援事業の実施	精神科医，保健師等によるひきこもり専門相談のほか，ひきこもり家族教室を実施する。	・精神科医による相談 7人 ・ひきこもり家族教室 参加人数（延べ）：105人 ・CRAFT教室： 参加人数（延べ）：4人 ・ひきこもり居場所 参加人数（延べ）：61人	健康づくり課

基本施策4 非行防止対策の推進

具体的施策1 非行防止対策の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進	青少年相談員等による街頭補導を実施するとともに、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を促進する。	・青少年相談員による街頭補導 ・「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動 登録店舗：293店舗 ・白ポストによる有害図書等の回収 回収図書等：3,120点	生涯学習課

基本施策5 こども・若者の自殺対策の推進

具体的施策1 自殺対策の推進

事業名	事業概要	実績（令和6年度）	担当課
こころの健康相談, 精神保健相談の実施 （別掲V-3-2）	公認心理師等によるこころの健康相談とともに、精神科医、精神保健福祉士等による精神保健相談を実施する。	・公認心理師による相談：18人 ・精神保健福祉士による相談：6人 ・精神科医による相談：14人 ・専門職による相談：6,691人	健康づくり課
ゲートキーパー等の人材の育成	自殺予防に関する知識の普及・啓発に努めるなど、自殺の危険を示すサインに気付き、適切に対応できる人材の育成を推進する。	・累計受講者数：1,368人	健康づくり課
SNSの活用等による相談しやすい環境づくり	インターネットで検索された関連キーワードに応じて、相談窓口等の情報を掲示するなど、相談窓口の周知を図る。	・実施回数 12月（通年実施） ・広告表示回数 8,007回／月平均	健康づくり課

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第25条及び子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第72条第1項の規定に基づき設置する水戸市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(令5条例36・一部改正)

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 法第7条第1項に規定する社会福祉に関する事項
- (2) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条に規定する事項、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事項その他の児童福祉に関する事項
- (3) 精神障害者の福祉に関する事項

(令5条例36・一部改正)

(委員の定数)

第3条 委員の定数は、25人とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 法第9条第1項に規定する臨時委員（以下「臨時委員」という。）の任期は、その任務の達成に必要な期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長の職務代理)

第5条 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員の互選により置く副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 特別の事項について議事を開き、決議を行う場合における臨時委員に関する前2項の規定の適用については、当該臨時委員は、委員とみなす。

(専門分科会)

第7条 法第11条及び第12条の規定に基づき、審議会に次の各号に掲げる専門分科会を置き、当該各号に定める事項を調査審議させる。

- (1) 民生委員審査専門分科会 民生委員の適否の審査に関する事項
- (2) 障害福祉専門分科会 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項
- (3) 児童福祉専門分科会 児童並びに母子及び父子の福祉に関する事項（子ども・子育て支援に関

する事項を含む。)

(4) 高齢福祉専門分科会 高齢者の福祉に関する事項

(5) 地域福祉専門分科会 地域福祉に関する事項

2 専門分科会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

3 専門分科会に、専門分科会長及び専門分科会副会長を置く。

4 専門分科会長及び専門分科会副会長は、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、専門分科会の運営については、前条の規定を準用する。

5 専門分科会の決議（民生委員審査専門分科会以外の専門分科会にあつては、重要又は異例な事項に関する決議を除く。）は、これをもって審議会の決議とする。

（審査部会）

第8条 社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第3条第1項の規定に基づき、障害福祉専門分科会に審査部会を置き、次の各号に掲げる事項を調査審議させる。

(1) 身体障害者の障害程度の審査に関する事項

(2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定又は指定の取消しに関する事項

(3) 指定自立支援医療機関（精神通院医療に係るものを除く。）の指定又は指定の取消しに関する事項

2 審査部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、審査部会に属する委員及び臨時委員の互選により選出し、審査部会の運営については、第6条の規定を準用する。

4 審査部会の決議は、これをもって審議会の決議とする。

（庶務）

第9条 審議会の庶務は、福祉部において行う。

（補則）

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

（水戸市障害者施策推進協議会条例等の廃止）

2 次の各号に掲げる条例は、廃止する。

(1) 水戸市障害者施策推進協議会条例（平成4年水戸市条例第44号）

(2) 水戸市高齢者保健福祉推進協議会条例（平成10年水戸市条例第2号）

(3) 水戸市地域福祉推進委員会条例（平成18年水戸市条例第4号）

(4) 水戸市子ども・子育て会議条例（平成25年水戸市条例第35号）

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成3年水戸市条例第1号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

付 則（令和5年7月26日条例第36号）

この条例は、公布の日から施行する。